

特別支援教育研究論文集

—平成25年度 特別支援教育研究助成事業—

研究協力：国立特別支援教育総合研究所

特別支援学校（知的障害）における
教科等の系統的な指導に関する研究
～「職業科」「家庭科」を中心に～

代表 岡部 公子 静岡県立浜松特別支援学校 教諭
栗田 翔子 静岡県立浜松特別支援学校 教諭
長谷川恵子 静岡県立浜松特別支援学校 教諭

平成 26 年 3 月

公益財団法人 みずほ教育福祉財団

目 次

要旨	1
----	---

第1章 研究の背景と目的

第1節 障害のある生徒の学校卒業後の進路	2
第2節 特別支援学校（知的障害）に在籍する児童生徒の増加と多様化	2
第3節 特別支援学校（知的障害）における進路指導・職業教育の課題	3
(1) 系統性のある指導内容の見直しの必要性	
(2) 卒業後の生活を視野に入れた指導の重要性	
第4節 本校における進路指導・職業教育の実際と課題	6
(1) 本校の概要	
(2) 本校卒業生の進路状況	
(3) 各部における進路指導・職業教育の実際	
(4) 各部における進路指導・職業教育の課題	
第5節 本研究の目的	9

第2章 小学部から高等部までの系統性、発展性を踏まえた指導内容の検討 — 「指導内容系統表」、「指導内容表」の作成に向けて—

第1節 本研究の経緯と目的	10
(1) 小学部	
(2) 中学部	
(3) 高等部	
第2節 小学部「生活単元学習」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」の指導内容の見直し（平成24年度の実践）	12
(1) 目的	
(2) 方法	
(3) 結果	
(4) 考察	

第3節 小学部「生活科」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」の「指導内容系統表」と「指導内容表」の作成（平成25年度の実践）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

- (1) 目的
- (2) 「指導内容系統表」「指導内容表」作成までの流れ
- (3) 「指導内容系統表」の作成
- (4) 「指導内容表」の作成
- (5) 「指導内容チェック表」及び「指導内容系統表」、「指導内容表」の使用及び作成に対する教員の意識調査

第4節 まとめと今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

引用・参考文献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

資料

- 1. 平成24年度版「生活科」指導内容チェック表、「職業・家庭科」指導内容チェック表、「職業科」指導内容チェック表、「家庭科」指導内容チェック表（一部抜粋）・・・・・・・・ 43
- 2. 平成25年度版「生活科」指導内容チェック表、「職業・家庭科」指導内容チェック表、「職業科」指導内容チェック表、「家庭科」指導内容チェック表（一部抜粋）・・・・・・・・ 44

謝辞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

要旨

特別支援学校学習指導要領においては、特別支援学校（知的障害）の児童生徒の実態や進路先等の多様化に応じた指導を充実する観点から、各教科の目標及び内容等の改善が図られ、各教科相互の関連性や系統性、発展性を検討することを通して効果的な指導を進めていくことが求められている。

本研究では、小学部から高等部までの学びの系統性を重視するとした学校目標に基づき、本校に在籍する児童生徒の進路指導・職業教育の課題を踏まえて、小学部「生活科」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」の指導内容の系統性と発展性が考慮された組織・配列がなされているか検討を行った。具体的には、「指導内容チェック表」を用いて、各部各学年で取り上げられている指導内容とそれらの学部間、学年間の系統性や発展性について確認を行った。その結果、各部内で取り上げられている指導内容には偏りが見られ、必ずしも系統性や発展性を考慮した指導内容の組織・配列がなされていないことが明らかとなった。「生活科」、「職業・家庭科」、「職業科」、「家庭科」の系統的、発展的な指導を計画、実施するためには、授業担当者がこれら各教科の指導内容の関連性を意識することが必要である。そこで、本研究では、本校児童生徒が学校卒業後の職業生活や家庭生活を送る上で必要と考えられる「生活科」、「職業・家庭科」、「職業科」、「家庭科」の指導内容を整理し、「指導内容系統表」、「指導内容表」として作成した。今後は、「指導内容系統表」、「指導内容表」の活用を通して、「生活科」、「職業・家庭科」、「職業科」、「家庭科」の指導内容の精選や授業改善へとつなげていくことが期待される。

キーワード：特別支援学校（知的障害）、生活科、職業・家庭科、職業科、家庭科、指導内容、系統性

第1章 研究の背景と目的

第1節 障害のある生徒の学校卒業後の進路

社会の産業構造や就業構造が変化する中、若者の社会的・職業自立、学校から社会・職業への移行に向けた学校教育の在り方が課題となっている。特別支援教育資料（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課，2013）によると、2012年3月の特別支援学校（知的障害）高等部（本科）の卒業生のうち就職した生徒の割合は、28.4%であった¹³⁾。文部科学省（2013）による就職率の経年変化の報告を見ると、横ばい状態が続いている。また、伊藤・越野（2008）が高等部単置の特別支援学校（知的障害）に実施した調査によれば、障害のある生徒の就職後の離職が問題として挙げられている²⁾。さらに、伊藤らは、「単置型特別支援学校の卒業時に一般就労した卒業生は、2年以内に約1割、5年以内に約2割は離職している」²⁾と述べており、その離職原因としては本人の就労に関する意欲・態度・社会的スキルの欠如、対人関係の困難さ、生活の乱れがあることを指摘している²⁾。

他方、特別支援学校（知的障害）高等部（本科）卒業生の施設・医療機関等への通所・入所者の割合を見ると、卒業生の福祉施設や医療機関への通所や入所者が増えている（文部科学省，2013）。2011年に厚生労働省が行った「社会福祉施設等調査結果の概況」によると、全国の知的障害者援護施設においては障害のある人々の入所率は100.7%であり、これ以上の施設への入所や通所が難しい状況にある⁹⁾。

障害のある生徒の自立と社会参加に向けては、厚生労働省（2013）が障害者の雇用に関する労働関係機関と教育、福祉、医療機関の連携について、都道府県労働局や公共職業安定所において特別支援学校等との連携を一層強化するよう通達している⁸⁾。また、文部科学省は教育委員会等に対し、厚生労働省の通達の周知と、労働関係機関等との一層の連携の下、障害のある生徒の就労に向けた職業教育、進路指導の充実を図るように通知している。このように、文部科学省や厚生労働省の関係機関が連携し、障害のある人々の雇用促進に努めているところである。しかしながら、社会の情勢も相まって、障害のある人々の就労・雇用は、未だ改善が見られない状況にある。

第2節 特別支援学校（知的障害）に在籍する児童生徒の増加と多様化

近年、特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の多様化、また、特別支援学校（知的障害）では在籍児童生徒数の増加に伴い、障害のある生徒の多様な実態や進路先を踏まえた進路指導・職業教育を行うことが急務とされている。

文部科学省（2013）によると、特別支援学校（知的障害）に在籍する幼児児童生徒数は、この10年間で増加傾向にあり、2012年は2001年と比べると57,000人近く幼児児童生徒数が増えている。それに伴い、特別支援学校（知的障害）の学校数も11年間で158校も増加している¹³⁾。

特別支援学校（知的障害）高等部においては、2007年から2011年の間に療育手帳が軽度の判定である生徒の占める割合が24.3%から37.0%と増えており（国立特別支援教育総合研究所，2011）、特別支援学校（知的障害）において知的障害の程度が軽度である生徒の在籍が増加してきている⁵⁾。また、発達障害のある生徒の在籍も増えてきている。そのため、特別支援学校（知的障害）においては教育課程を類型化したりコースを設けたりして、在籍生徒の多様化に対応している。また、軽度な知的障害の高等部生徒を対象とした分校や特別支援学校で軽度な知的障害の高等部生徒を対象とした高等特別支援学校の設置が、各県で進められている。このような特別支援学校（知的障害）

における在籍生徒の増加や多様化は、知的障害のある生徒の進路指導・職業教育に新たな課題をもたらしている。

厚生労働省が、1998年から2008年に行った知的障害者の雇用実態調査では、1998年以降「製造業」が大きく減少し、その反面、「卸売・小売・飲食店」や「サービス業」に占める割合が高くなっている¹⁰⁾。さらに、2003年からこの統計調査の項目に「医療・福祉」分野が¹¹⁾、また、2008年からは「宿泊業・飲食サービス」の分野が加わり、第3次産業における知的障害者の雇用の種類が拡大している¹²⁾。社会情勢や雇用実態の変化と障害のある生徒の卒業後の生活の課題を踏まえて、文部科学省（2009年）は、特別支援学校高等部学習指導要領の改訂の要点の一つとして、「障害のある子どもの自立と社会参加に向けた職業教育の充実」を掲げた¹⁶⁾。そして、特別支援学校（知的障害）においては、専門学科として「福祉」を新設することを示した¹⁶⁾。

第3節 特別支援学校（知的障害）における進路指導・職業教育の課題

（1）系統性のある指導内容の見直しの必要性

障害のある児童生徒の職業生活や社会生活に向けては、職業教育だけでなく進路先を選択・決定する進路指導は欠かせない。吉田・藤田・関口（2005）は、「進路指導・支援とは、自分の能力適性を理解して進路先を選択し、自立と社会参加ができるよう学校が組織的、継続的に指導・援助すること、また、産業現場等での実習など体験的な学習を積み重ねて生徒が自分の将来の生き方について様々な方法があるということを知り、自己の在り方や自己の適性、興味・関心など自己理解を深めること」であると述べている¹⁹⁾。

特別支援学校学習指導要領総則等編（幼稚部・小学部・中学部、高等部）においては、進路指導について、「進路指導の充実」として以下のように示している。^{15) 16)}

生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、校内の組織体制を整備し、教師間の相互の連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること。その際、家庭及び地域や福祉、労働等の業務を行う関係機携と十分連携を図ること。^{15) 16)}

進路指導の具体的な指導内容として、吉田ら（2008）は、①生活習慣、②自己表現、③自己理解、④職業・進路先の選択、⑤啓発的経験、⑥職業観の育成、⑦進路設計、⑧進路先への適応、⑨社会組織の理解と対応、⑩社会生活への適応を挙げている¹⁹⁾。

国立特別支援教育総合研究所（2011;2012）が特別支援学校の進路指導担当者、職業教育担当者を対象に行ったアンケート調査結果によると、進路指導で取り扱っている内容として、「実習（事前指導、事後指導、報告会を含む）」を挙げた特別支援学校が294校中146校（49.6%）と最も多かった。次いで、企業や進路先の職員等による「進路講話」や「職業ガイダンス」が294校中125校（42.5%）、「企業や施設等の見学」が294校中118校（40.1%）であることが示されている^{3) 4)}。その他には、「ビジネスマナー」や「福祉・労働制度の理解・活用」、「将来設計」、「働くことの意義」等の指導がなされていた^{3) 4)}。

特別支援学校（知的障害）における進路指導の教育課程上の位置づけを見ると（国立特別支援教育総合研究所,2011;2012）、進路指導を主として実施している各教科や領域としては、「領域・教科

を合わせた指導」が60%、「各教科」が48%、「総合的な学習の時間」が46%であり、「領域・教科を合わせた指導」が多い傾向にあり、主に「生活単元学習」や「作業学習」で実施されていることが示されていた^{3) 4)}。また、同アンケートによれば、進路指導を進めていく上での課題に挙げられたのは、「指導内容の系統性(63%)」^{3) 4)}であった。このことから、進路指導・職業教育担当者においては、実際的な体験や活動を通じて進路指導の充実には努めているが、どのように系統立てて進路指導を実施すべきかについては試行錯誤していると考えられる。

一方、改訂された特別支援学校学習指導要領総則等編高等部(2009)では、職業教育を以下のように定義している¹³⁾。

一般に、職業教育では特定の職業に就くために必要な知識・技能及び態度を身に付けることができることを目的とするが、知的障害のある生徒の教育においては、将来自立し社会参加することを目指し、職業人としてだけでなく、社会人としても、必要で一般的な知識・技能及び態度を身に付けることを目的とするところに特色がある¹⁶⁾。

また、職業教育に関して配慮すべき事項は、以下のように示されている¹⁶⁾。

キャリア教育を推進するために、地域や産業界と連携を図り、産業現場における長期間の実習を取り入れる等の就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界の人々の協力を積極的に得よう配慮するものとする¹⁶⁾。

さらに、中央教育審議会(2011)の「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」の答申では、職業教育は「一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育」と述べられている¹⁾。そして、障害のある児童生徒の職業教育において必要とされている事項としては、以下のように示されている。

障害のある児童生徒については、自己の抱える学習や社会生活上の困難について総合的に適切な認識・理解を深め、困難さを乗り越えるための能力や対処方法を身に付けるとともに、職業適性を幅広く切り開くことができるよう、個々の特性・ニーズにきめ細かく対応し、職場体験活動の機会の拡大や体系的なソーシャルスキルトレーニングの導入等、適切な指導や支援を行うことが必要である¹⁾。

以上のように、職業教育は職業に従事するために必要な知識、技能、態度のみならず、障害のある児童生徒が自己理解や自己認識を深め、社会で生きていく中で直面する困難に対処する能力を身に付け、職業適性の幅を広げることができるよう個々の障害のある児童生徒のニーズに対応した指導を行うことが求められている。しかしながら、特別支援学校(知的障害)における教育課程上の位置付けを見ると(国立特別支援教育研究所, 2005)、約75%の特別支援学校(知的障害)が作業学習を中心として職業教育を実施していることが分かる⁷⁾。代表的な作業の種類としては、農耕、園芸、木工、織物、窯業、縫工、印刷等様々な作業種がある⁷⁾。このような作業の中で、各種販売会等への製品作りが主な目的となっており、障害のある生徒の実態に応じた指導がなされているのかは疑問が残る。また、作業学習は「領域・教科を合わせた指導」、つまり指導形態であるという

認識に欠け、「職業科」や「家庭科」などの各教科の指導目標や指導内容の押さえが曖昧となっていることが指摘される。

(2) 卒業後の生活を視野に入れた指導の重要性

知的障害のある生徒が卒業し、充実した職業生活、社会生活を送るためには、職業生活と家庭生活の2つの面からの指導が必要である。

国立特別支援教育総合研究所が2010年に行ったアンケート調査によると、卒業後の支援として生活面に関する問題への対応の問い合わせが指摘されており、特別支援学校においてはその対応に苦慮している実情が明らかになった⁴⁾。このことから、家庭生活とそれを取りまく生活全体に関わる指導内容を含む「家庭科」の指導の充実も求められると言えよう。

国立特別支援教育総合研究所が2008年に行ったアンケート調査によると、早期から重点をあてて指導すべき内容として、「基本的マナー」、「コミュニケーション意欲」、「学ぶ・働くことの意義」、「協調性」、「健康管理」等の内容が挙げられている(図1-1)⁶⁾。

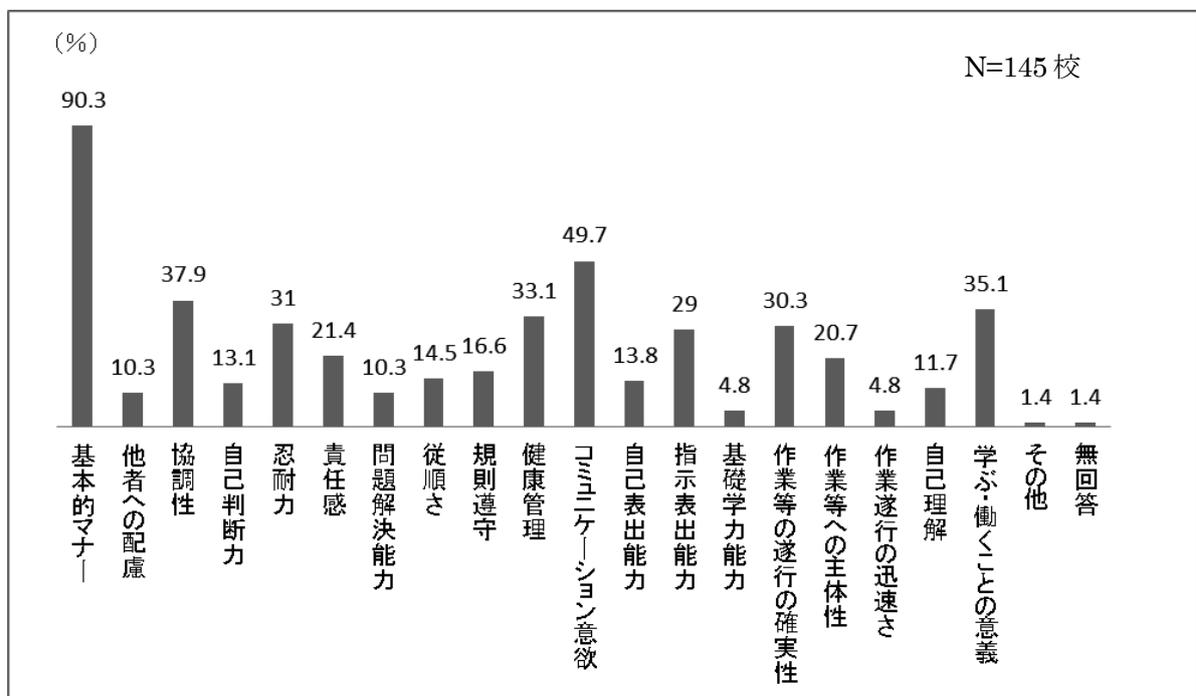


図1-1 特別支援学校(知的障害)における早期から重点をあてて指導すべき内容

上記の内容については、学校卒業前の高等部段階からではなく、早期、つまりは小学部から意識して指導を行うことが重要である。各部において障害のある児童生徒の卒業後の生活を意識した指導が望まれ、そのためには、小学部、中学部、高等部の学部間の指導のつながりを意識することが必要になると考えられる。

岡部(2011)は、特別支援学校(知的障害)の小学部「生活科(家庭科に関連する指導内容)」、中学部「職業・家庭科」、高等部「家庭科」の指導の実際について整理し、各部の指導内容の関連性について検討を行った¹⁷⁾。その結果、小学部の「生活科」の指導内容は、「職業・家庭科」、「職業科」、「家庭科」の指導内容と関連、発展しており、「職業・家庭科」、「職業科」、「家庭科」の指導内容の基礎となっていることが確認された¹⁷⁾。

進路指導・職業教育において「生活科」、「職業・家庭科」、「職業科」、「家庭科」の指導は、障害のある人々の職業生活や家庭生活を送るうえで重要な教科である。授業者は、そのことを踏まえた上で、各部での進路指導・職業教育の目標を明確化し、系統的に指導にあたる必要があると考えられる。

第4節 本校における進路指導・職業教育の実際と課題

(1) 本校の概要

① 在籍児童生徒の実態

本校は浜松市内に1978年に開校された知的障害のある児童生徒を対象とした特別支援学校である。本校に加えて磐田市に分校、浜松市内に朝霧分教室が設置されている。また、2011年4月には、浜松市内の工業高校の敷地内に高等部のみの城北分校が設置された。

本校には、小学部100名、中学部53名、高等部131名の計284名(2013年4月現在)児童生徒が在籍している。昨今、高等部には中学校の特別支援学級や通常の学級から進学してくる生徒が増えていること、それに伴い発達障害(アスペルガー症候群等)の生徒や精神疾患を有する生徒が在籍し、生徒の実態が多様化している。

② 教育方針

本校では、『共生社会の中で「自分らしく力強く生きる人』を学校教育目標とし、(1)教職員の授業力・指導力が高く、児童生徒の個性や持ち味が最大限に発揮される学校、(2)児童生徒一人一人の生命の尊厳が守られ、安心・安全な学校、(3)保護者や地域の学校等との協働により、共に育ち合う学校をめざしている¹⁸⁾。

また、(1)働く人を育てるため、将来を見据えた(夢の実現を目指した)個別の教育支援計画、指導計画に基づいた指導を行い、授業力・指導力の向上を図る、(2)障害等の特性や個のニーズを踏まえた的確な指導を行い、教職員個々の専門性を高めるとともにチームでの指導力向上を図る、(3)人権を尊重し、安心して学べる教育環境の整備と健康な心と体づくりを図る、(4)社会参加・社会自立に向けて、保護者・地域や関係機関との協働を図ることを重点目標として掲げている。1点目の重点目標の具体的な取組としては、「小学部・中学部・高等部の学びの系統性・継続性を図った指導」が挙げられており、本校研修課(校内研修や学習指導の業務を執り行う学校分掌の一つ)を中心に12年間の教科等の指導計画の見直しや12年間の指導の系統表の作成(「生活科」、「職業・家庭科」、「職業科」、「家庭科」)に取り組んでいる。

(2) 本校卒業生の進路状況

2012年の卒業生の進路状況としては、就職した生徒の割合は43.8%であり、その他は福祉施設や作業所への通所または入所、職業訓練校への入学であった。従来、浜松市はオートバイや車、そして楽器の町として知られ製造業が盛んである。しかし、最近では景気の影響により、事業の縮小に伴う工場の閉鎖が相次いでいる。これに伴い、本校では、生徒の実習先や進路先の新規開拓が難しい状況にある。生徒の実習先や就職先もその影響を受け、製造業への就職は減少傾向にある。その一方で、サービス業や高齢者介護施設等に就職する生徒が増えてきており、新たな職域・職種に目を向け、進路指導や職業教育の指導内容を見直していくことが必要となってきた。また、福祉施設や作業所への入所・通所希望者が増えてきており、本人や保護者の希望の施設や作業所に通

所あるいは入所できない生徒もいる。

(3) 各部における進路指導・職業教育の実際

①小学部

小学部においては、「生活単元学習」を中心として、働く人になるための基礎・基本の力を育てる取組を行っている。「働く人」の基礎・基本は「意欲」、「知識・技能」、「集団参加・かかわり」であると捉え、低学年、中学年、高学年ごとに児童にめざす姿を明らかにし、児童につけたい力を「意欲」、「知識・技能」、「集団参加・かかわり」の項目ごとに整理して指導にあたっている。

②中学部

中学部においては、「働く生活」の基礎となるのは、働く喜びや楽しさを味わうことにより、「働きたい」と思える意欲を育てることと捉え、働くために必要な基礎的な技術や態度を育てる進路指導・職業教育を行っている。進路指導・職業教育に関わる教科としては、「職業・家庭科」がある。本校の「職業・家庭科」は、作業学習や総合的な学習の時間と関連付けて、主に9つの観点（「働くことの意義」、「職業に関する基礎的な知識」、「道具・機械等の取り扱いや安全・衛生」、「役割」、「産業現場等における実習」、「家庭の役割」、「家庭に関する基礎的な事項」、「情報」、「余暇」）の中から「働くことの意義」、「役割活動」、「家庭に関する基礎的な事項」を主として取り上げ、校内での委員会活動や校内清掃、調理活動を中心に行っている。また、学年縦割りによる作業学習（紙工芸班、陶芸班、縫製班、木工芸班）を行っている。

③高等部

高等部においては、「働く生活」を目指すためには、生徒が自らの生き方について考え、将来に対する目的意識を持って進路を自己選択、自己決定できる力を育てることと、働くために必要な知識・技術を身に付けることが必要であると捉えて進路指導・職業教育を行っている。

高等部では生徒の障害の程度や特性、発達段階、希望する進路に応じた2つのグループ（「②グループ」と「③グループ」）を設定している。「②グループ」は働くための基礎を身に付けることを目標としたグループで、希望する進路先としては福祉施設が多い。「②グループ」においては、障害の程度が重度な生徒と軽度な生徒の2つの集団に分けて指導を行っている。「③グループ」は、働くための知識や技能を身に付けることを目標としたグループで、事業所への就労を希望する生徒が多い。「職業科」、「家庭科」では、上記の2グループに分けて指導を行っている。

「職業科」では、主に現場実習に関わる指導や働くために必要な知識、卒業後の生活についての指導を行っている。また、2種類の作業学習と産業現場等における実習を行っている。2種類の作業のうち、1つは上記のグループごとに行われる委託加工作業で、もう1つは学年縦割りによる8つの作業班（縫製班、機織り班、レザークラフト班、藤工芸班、陶芸班、木工班、農耕班、園芸班）による作業学習である。産業現場等における実習は、1年生が年1回（3～5日間）、2年生が年2回（各5～10日間）、3年生が年2回（各5～10日間）実施している。一方、「家庭科」では、被服実習や調理実習、清掃活動等、家庭生活に関する指導を中心に行っている。

(4) 各部における進路指導・職業教育の課題

①小学部

小学部の年間総時数に占める各教科・領域の割合を見ると、日常生活の指導が約半数近くを占め、また、生活単元学習の占める割合は他の教科に比べて占める割合が多い傾向にある。すなわち、小学部では、日常生活の指導や生活単元学習が重視されている。

「生活科」は「基本的生活習慣」、「健康・安全」、「遊び」、「交際」、「役割」、「手伝い・仕事」、「きまり」、「日課・予定」、「金銭」、「自然」、「社会の仕組み」、「公共施設」の12の観点で指導内容を構成している。特別支援学校学習指導要領総則等編（幼稚部・小学部・中学部）では、「生活科」について、「これらの観点を児童の知的障害の状態等学校や地域の実態に合わせて工夫し、いくつかの観点を組み合わせたり、他の教科と連携を図ったりして総合的に指導することが重要である」としている。

「生活科」の指導内容を進路指導における基礎となる教科の1つとして捉え、生活単元学習や日常生活の指導の指導目標や指導内容を検討する際には、「生活科」の指導内容を意識することが必要であると考えられる。

②中学部

中学部における進路指導・職業教育は、「職業・家庭科」と領域・教科を合わせた指導である作業学習を行っている。中学部における年間総時数に占める各教科・領域の割合を見ると、日常生活の指導や生活単元学習または作業学習（学部行事や学校行事に向けての単元設定を行っているため、生活単元学習や作業学習に取り組む時期があらかじめ決められている。）が総時数の半数を超え、「職業・家庭科」の時数は全体の4%と少ない。また、「職業・家庭科」の指導内容は9つの観点（「働くことの意義」、「職業に関する基礎的な知識」、「道具・機械等の取り扱いや安全・衛生」、「役割」、「産業現場等における実習」、「家庭の役割」、「家庭に関する基礎的な事項」、「情報」、「余暇」）のうち的一部分を扱っているため、指導内容に偏りが見られる。「職業・家庭科」は高等部の「職業科」と「家庭科」につながる大切な教科と捉え、それらとの関連性を踏まえた指導を行うことが必要である。

③高等部

高等部における進路指導・職業教育は、「職業科」、「家庭科」の教科別の学習と委託加工作業（以下、「作業 A」と記す）、自主生産作業（以下、「作業 B」と記す）の領域・教科を合わせた指導で行われている。作業学習は、作業 A、作業 B の時間を合わせると週に9時間行われている。年間総時数に占める各教科や領域の割合を見ると、作業学習が約3割を占めており、作業学習を通して職業教育を行うことを重視している。反面、「職業科」と「家庭科」の占める割合は3%と極めて少ない。教科として指導されている時数が少ない分、作業学習では、「職業科」「家庭科」の指導内容が意識される必要がある。

④実習先の評価に見る障害のある生徒に求められる力

図2-1は、2011年と2012年に本校生徒が実習を行った企業（31社）と福祉施設（42カ所）の実習評価に見る実習先が生徒に求める力を示したものである。実習先においては、作業態度に関する

ること（「集中力の持続」、「丁寧さ」、「慎重さ」、「積極性」等）が主な課題としてあげられた。次いで、対人関係に関すること（「実習先の人との会話」「意思表示」）が挙げられ、その他には、「仕事の意欲や仕事の意味」や「報告・連絡・相談（分からないときには尋ねる）」、「健康・体力」等が挙げられた。実習先に指摘されたこれらの力は、本校の進路指導・職業教育の中で指導しているが、必ずしも生徒に定着していないことがうかがえ、これらの力の育成を視野に入れた進路指導・職業教育の見直しが必要である。

本校の各部における進路指導・職業教育の課題と実習先での指摘を踏まえて、作業学習や産業現場等における実習を含めた職業教育の見直しを行うこと、また、障害のある生徒の就労とそれを支える卒業後の生活に結びつきが強い教科である小学部「生活科」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」、「家庭科」の系統的な指導の在り方について、さらに検討を進めていくことが求められている。

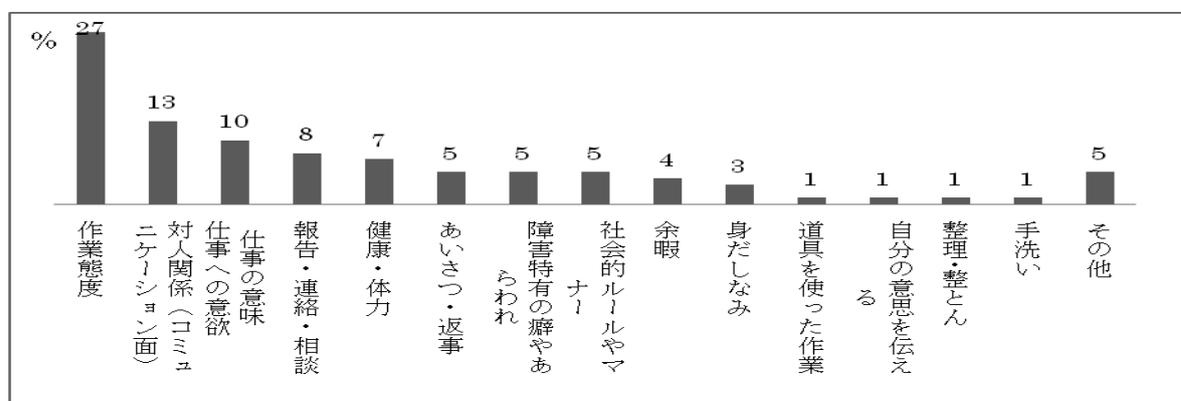


図1-2 企業や福祉施設が障害のある生徒に求める力

第5節 本研究の目的

文部科学省（2009）は、特別支援学校学習指導要領解説総則編に障害のある児童生徒の実態や進路先の多様化に応じた指導を一層推進することを示している。具体的には、各教科・科目相互間の関連を図り、各教科・科目等の不要な重複を避け、指導の要点を明確にし、指導内容のまとめ方や指導の順序、重点の置き方を創意工夫すること、すなわち系統的、発展的な指導を進めていくことを求めている。

また、特別支援学校においては、障害のある児童生徒の自立と社会生活をめざした職業教育の充実が求められている。「生活科」、「職業・家庭科」、「職業科」、「家庭科」は、「生活科」の指導内容を基にそれぞれの内容が関連し、発展している。このことを踏まえたうえで、障害のある児童生徒の自立と社会生活を視野にいれた系統的、発展的な指導を行っていくことが重要であると考えられる（岡部，2011）¹⁷⁾。

本校においては、小学部「生活単元学習」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」の指導内容や指導計画の立案とその評価の在り方に課題があり、系統性や発展性という観点からこれらの指導内容についてさらに検討や見直しを行っていくことが必要であると考えている。

以上のことから、本研究では本校における進路指導・職業教育の課題を踏まえた上で、小学部「生活科」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」の指導内容の関連性と発展性を考慮した「12年間の指導内容系統表」と「12年間の指導内容表」を作成することを目的とする。

第2章 小学部から高等部までの系統性、発展性を踏まえた指導内容の検討

—「指導内容系統表」「指導内容表」作成に向けて—

第1節 本研究の経緯と目的

第1章第2節で言及した本校における進路指導・職業教育の課題を踏まえて、本校では平成24年度より学校目標に「12年間の教科等の指導計画の見直し」が掲げられ、小学部、中学部、高等部の学びの系統性・持続性を図った指導を目指すことが重要視されることとなった。そして、上記の取り組みを学習指導課が担当することとなり、学習指導課担当の一員である筆者が、実践の中心を担うこととなった。

本研究の目的である小学部「生活科」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」、「家庭科」の指導内容の関連性と発展性を考慮した「指導内容系統表」と「指導内容表」の作成に向けて、その基盤作りとなる取組を平成23年度より進めてきた。

筆者が、平成23年度に国立特別支援教育総合研究所で行った研究「知的障害のある生徒の職業生活及び家庭生活の充実に向けた家庭科指導の在り方」¹⁷⁾では、小学部「生活科（「家庭科」に関連する指導内容）」、中学部「職業・家庭科」、高等部「家庭科」の指導の実際について整理し、各部の指導内容の関連性についての検討を行うことを目的とし、小学部「生活単元学習」（「家庭科」に関連する指導内容、中学部「職業・家庭科」、高等部「家庭科」の「指導カード（指導略案）」に記載されている指導内容を学習指導要領に明示されている観点（表2-1）に基づき、指導内容の整理を行った。

その結果、各部においては以下に示すように「家庭科」に関する指導内容に偏りがあることが明らかとなった。

（1）小学部

調理活動に伴う食事の準備（手洗い、身支度、食器の運搬、食事、片付け）といった「食事」に関わる指導内容が多く、家族や親戚、近所の人との関わりやいろいろな店、社会の様子に関する「社会の仕組み」、自分自身と家族、身近な人との交際、電話や来客の取次ぎ、気持ちを伝える応対に関わる「交際」の指導内容が少なかった。

（2）中学部

「職業・家庭科」の指導時数が少なく、指導内容にも偏りがあつた。高等部「職業科」につながる指導内容（「働く意義」、「道具・機械等の扱いや安全・衛生」、「役割」）は指導されているが、高等部「家庭科」につながる、「家族の役割」や「衣服の着方」、「余暇」等の内容が十分に取り上げられていなかった。

（3）高等部

「家庭生活に関する事項」が中心に指導されていた。その中でも「被服に関すること」では、洗濯やアイロン掛けが、「食に関すること」では調理実習が、「住居に関すること」では掃除やゴミの分別といったように、取り扱う指導内容が限定されていた。

以上のことから、本校において「家庭科」に関する指導内容については、小学部から高等部までの12年間を通して、関連性、発展性を意識した指導がなされていないことが課題であると思われる。

上記の課題を踏まえて、小学部「生活科」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」の指導内容の関連性や発展性を意識した指導を目指すことで、小学部から高等部までの12年間の教科等の指導計画の見直しにつながっていくのではないかと考えた。

そこで、平成24年度では、特別支援学校学習指導要領を基に、小学部「生活単元学習」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」の授業で扱われている指導内容が、学部間の系統性や発展性を考慮して組織、配列されているかを調査することを通して、各部の指導の実際を明らかにし、指導内容の関連性や発展性を考察し、小学部から高等部までの12年間の教科等の指導計画の見直しをすることとした。

表2-1 小学部「生活科」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」、「家庭科」の指導内容の観点

学部	教科名	観点
小学部	生活科	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基本的生活習慣（・食事・清潔・用便・身なり・寝起き・身の回りの整理） 2. 健康・安全（・健康管理・危険防止・交通安全・避難訓練） 3. 遊び（・いろいろな遊び・遊具の後片付け） 4. 交際（・自分自身と家族・身近な人との交際・電話や来客の取次ぎ・気持ちを伝える応対） 5. 役割（・集団の参加や集団内での役割・地域行事への参加・共同の作業と役割分担） 6. 手伝い・仕事（・手伝い・整理整頓・戸締まり・掃除・片付け） 7. きまり（・自分の物と他人の物の区別・学校のきまり・日常生活のきまり・マナー） 8. 日課・予定（・日課・予定） 9. 金銭（・金銭の扱い・買い物・自動販売機の利用） 10. 自然（・自然とのふれあい・動物の飼育・植物の栽培・季節の変化と生活） 11. 社会の仕組み（・家族・親戚・近所の人・いろいろな店・社会の様子） 12. 公共施設（・公園や遊園地などの利用・公共施設の利用・交通機関の利用）
中学部		<ol style="list-style-type: none"> 1. 働くことの意義 2. 道具・機械等の取扱いや安全・衛生 3. 産業現場等における実習 4. 家庭の役割 5. 家庭に関する基礎的な事項（・衣服とその着方・食事や調理・住まいや暮らし方） 6. 情報 7. 余暇
高等部	職業科	<ol style="list-style-type: none"> 1. 働くことの意義 2. 道具・機械等の取扱いや安全・衛生 3. 役割 4. 職業に関する事項 5. 産業現場等における実習 6. 健康管理・余暇
	家庭科	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭の役割 2. 消費と余暇 3. 道具・器具の取扱いや安全・衛生 4. 家庭生活に関する事項（・被服・住居・調理） 5. 保育・看護

第2節 小学部「生活単元学習」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」の指導内容の見直し（平成24年度の実践）

（1）目的

- ①小学部「生活単元学習」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」、「家庭科」の授業で扱われている指導内容が、学部間の系統性や発展性を考慮して、組織、配列されているかを調査する。
- ②各部の指導の実際を明らかにし、小学部から高等部までの12年間の教科等の指導計画の見直しを行う。

（2）方法

①対象

各部の「生活単元学習」、「職業・家庭科」、「職業科」、「家庭科」の授業担当者

②手続き

学習指導課担当者が特別支援学校学習指導要領を参照して作成した「指導内容チェック表（資料1）」に基づき、各部の「生活単元学習」、「職業・家庭科」、「職業科」、「家庭科」の授業担当者に単元終了後、指導カードを見ながら、「指導内容チェック表」に基づき取り扱った指導内容をチェックをしてもらった。この結果については、学習指導課で前期・後期2回集計を行い、集計結果を合同学年主任者会や各部に伝え、後期の授業や次年度の指導計画を立てる際の参考にしてもらった。本年度、各部の授業担当者による指導内容のチェックとその結果の集計は、以下の流れで進めた。

平成24年5月25日：第1回合同学年主任者会（参加者：校長、副校長、教頭、教務主任、情報課長、小学部から高等部の学年主任、各学部主事、副主事）の開催
「指導カード」、「単元カード」の様式を学部間で統一し、それらをサーバに保存することを徹底した。そして、小学部「生活単元学習」、中学部「職業・家庭」、高等部「職業科」「家庭科」の指導内容のチェックを行うことを提案した。その後、各部ごとに再度、小学部「生活単元学習」、中学部「職業・家庭」、高等部「職業科」、「家庭科」の指導内容のチェックを行うことを提案し、指導内容のチェックが各部で行われることとなった。

平成24年8月：各学部、学年ごとに提出された指導内容チェックの結果集計

平成24年8月28日：第2回合同学年主任者会の開催
指導内容集計結果のまとめの報告とそこで明らかになった課題を踏まえ、後期の取り組みに向けて提言を行った。

平成25年2月：後期の指導内容チェックの結果集計と年間を通した指導内容の結果集計

平成25年3月1日：第3回合同学年主任者会の開催
年間を通した指導内容の結果を報告し、次年度の各学年の年間指導計画の作成に向けて指導の少ない内容を取り入れることの必要性や重点的に指導されている内容の妥当性について検討するよう提言した。

③ 調査内容

小学部「生活単元学習」、中学部「生活単元学習」「職業・家庭科」、高等部「職業科」、「家庭科」の授業で扱われた指導内容

④ 実施期間

平成24年4月から平成25年2月

⑤ 分析方法

表2-1で示した各観点の内容がどの程度扱われているのかを、小学部「生活単元学習」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」、「家庭科」の「指導内容チェック表（資料1）」に基づき、各部学年別に集計を行った。そして、各教科の観点別に分類した資料と、各部の「生活単元学習」、「職業・家庭科」、「家庭科」、「職業科」の指導時数をもとに考察を行った。

表2-2 小学部「生活単元学習」の単元名とその実施時数

		単元名及び指導時数	
学 年	1学年	①「みんなであそぼう」(7) ③「すなであそぼう」(12) ⑤「ウォーターまつりであそぼう」(7) ⑦「すいすいランドであそぼう」(12) ⑨「つくろうまぜようクッキング」(8)	②「うんどうかいだ えいせいおー」(9) ④「こなであそぼう」(4) ⑥「公園であそぼう」(16) ⑧「すいすいはっぴょうかい」(18) ⑩「ころがしてあそぼう」(11)
	2学年	①「なかよくなろう」(不明) ③「ねんどであそぼう」(15) ⑤「もっとどろどろせいじんになろう」(15) ⑥「みんなで歩こう遊ぼう」(16) ⑧「みんなでクリスマスパーティー」(12)	②「運動会だ エイト」(14) ④「どろどろせいじんになろう」(15) ⑦「発表しようフェスはま」(20) ⑨「みんなで遊ぼう」(15)
	3学年	①「今日から3年生、みんな仲良くなろう」(10) ②「うんどうかいだ エイト」(9) ④「たおしてあそぼう」(16) ⑥「ぼくらののりものランド」(20) ⑧「お正月遊びをしよう」(18)	③「つくろうつくろう」(14) ⑤「バスにのってしゅっぱつ」(24) ⑦「みんなでたのしいクリスマス」(9)
	4学年	①「行くぞ4年生」(9) ③「畑に苗を植えよう」(3) ⑤「みんなで劇をしよう」(12) ⑦「みんなで劇をしよう part2」(17) ⑨「みんなでそうじだ エイト」(10)	②「運動会だ エイト」(不明) ④「学校に泊まろう」(25) ⑥「テーブルサッカーをしよう」(19) ⑧「こきりこぶしがんぼろぞ」(22) ⑩「ブレイントを作ろう」(22)
	5学年	①「がんばろう5年生」(9) ③「お店屋さんをしよう」(21) ⑤「花や野菜を育てよう」(不明) ⑦「みんなおいでよ おばけ組」(28) ⑨「おしゃれ名人になろう」(18)	②「運動会だ エイト」(12) ④「みんなで遊ぼう」(15) ⑥「おにぎりを持ってでかけよう」(32) ⑧「家の仕事を手伝おう」(9)
	6学年	①「がんばろう6年生」(14) ③「探してみよう働く人たち」(27) ⑤「修学旅行へVAMOS」(36) ⑦「マイバナーを作ろう」(11)	②「運動会だ エイト」(12) ④「ナップザックを作ろう」(14) ⑥「フェスはまで思い出を発表しよう」(不明) ⑧「うどん屋さんになろう」(不明)

(3) 結果

①小学部

平成24年4月から平成25年2月までに実施された単元は、小学部1年生が10単元、2年生が9単元、3年生が8単元、4年生が10単元、5年生が9単元、6年生が8単元であった。表2-2に、実施された単元名、指導時数を示した。

全学年を通しては学部行事（運動会）や学年行事（宿泊学習、修学旅行等）や季節の行事に関わる単元が扱われていた。また、各学年においては、低学年は遊びを中心としており、高学年になるにつれて仕事や役割に関わる単元が扱われていた。

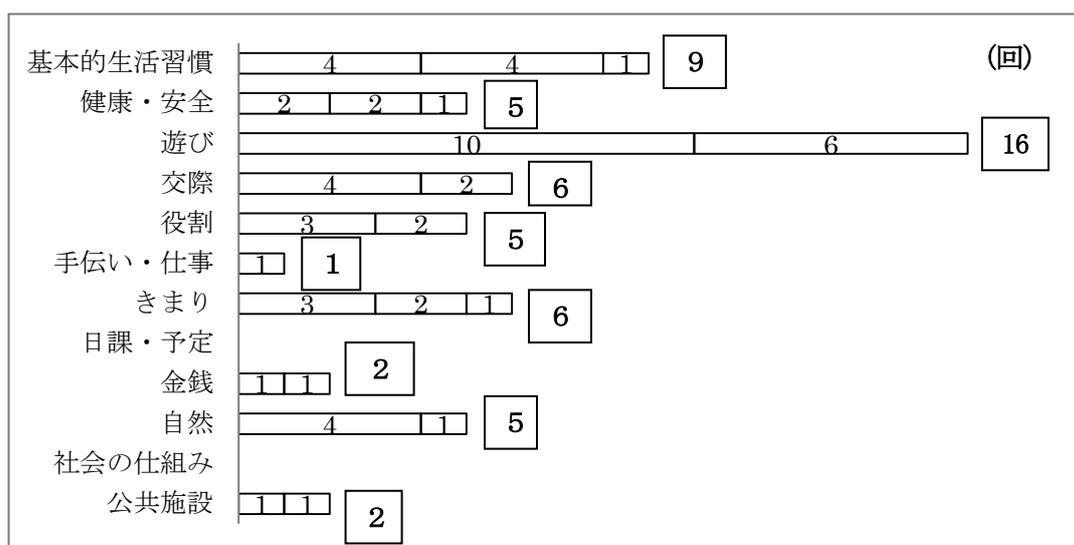


図2-2-1 「生活科」の観点別に見た小学部1年生「生活単元学習」の指導内容

小学部1年生（図2-2-1）においては、「遊び（16回）」が中心に扱われており、「いろいろな遊び（16回中10回）」、「遊具」の「後片付け（16回中6回）」に関する内容が指導されていた。一方、「日課・予定」、「社会の仕組み」については取り上げられていなかった。

小学部2年生（図2-2-2）においては、「きまり（24回）」、「遊び（18回）」、「健康・安全（17回）」、「交際（16回）」が中心に扱われていた。「遊び」については、1年生に引き続き中心的に指導がなされていた。一方、「健康・安全」と「交際」、「きまり」については、1年生よりも扱っている回数が増えていた。

「きまり」では、「学校のきまり（17回中8回）」、「日常のきまり（17回中7回）」、「自分の物と他人の物の区別（17回中6回）」、「マナー（17回中3回）」が指導されていた。また、「遊び」では、「いろいろな遊び（18回中9回）」と「遊具の後片付け（18回中9回）」、「健康・安全」では、「健康管理（17回中8回）」、「危険防止（17回中7回）」、「交通安全（17回中2回）」が、「交際」では「身近な人との交際（16回中9回）」、「自分自身と家族（16回中7回）」が指導されていた。

一方、「社会の仕組み（1回）」、「金銭（2回）」、「日課・予定（2回）」、「役割（4回）」、「手伝い・仕事（4回）」、「公共施設（3回）」は、取り上げられている回数が全体的に少なかった。

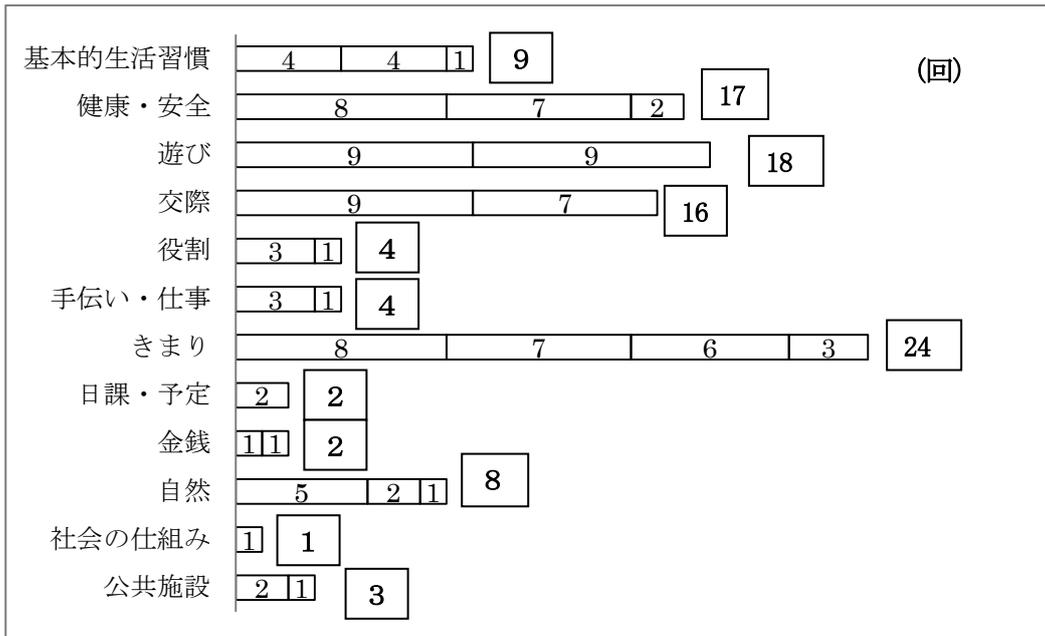


図 2-2-2 「生活科」の観点別に見た小学部2年生「生活単元学習」の指導内容

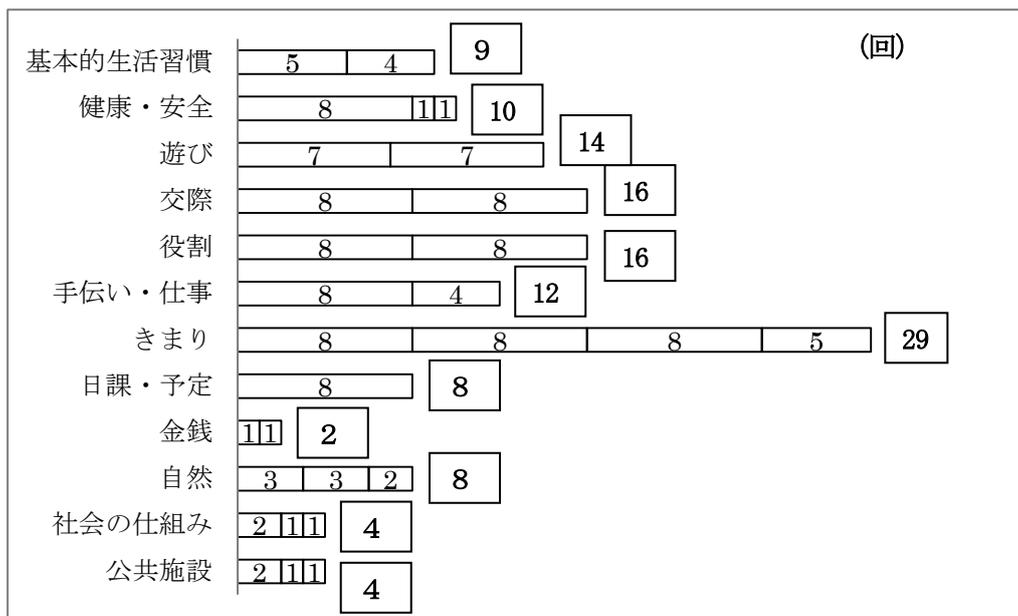


図 2-2-3 「生活科」の観点別に見た小学部3年生「生活単元学習」の指導内容

小学部3年生（図2-2-3）においては、特に「きまり（29回）」が中心적으로取り上げられており、次いで「交際（16回）」、「役割（16回）」が指導されていた。「役割」については、1、2年生よりも取り上げている回数が増加していた。一方、1、2年生に比べて「健康・安全」の扱いが減少していた。「きまり」では、「自分の物と他人の物の区別（29回中8回）」、「学校のきまり（29回中8回）」、「マナー（29回中8回）」、「日常のきまり（29回中5回）」が指導されていた。また、「役割」では、「集団の参加や集団内での役割（16回中8回）」、「共同の作業と役割分担（16回中8回）」が指導されていた。「交際」においては、「身近な人との交際（16回中8回）」、「気持ちを伝える応対（16回中8回）」が指導されていた。一方、「金銭（2回）」、「社会の仕組み（4

回)」、「公共施設 (4回)」は、取り上げられている回数が全体的に少なかった。

小学部4年生(図2-2-4)においては、「きまり (36回)」が中心に扱われており、次いで「手伝い・仕事 (16回)」、「役割 (14回)」が指導されていた。「きまり」では、「日常生活のきまり (36回中10回)」「学校のきまり (36回中9回)」、「マナー (36回中9回)」、「自分のものと他人のものの区別 (36回中8回)」が指導されていた。また、「手伝い・仕事」では、「後片付け (16回中6回)」、「手伝い (16回中4回)」「整理整頓 (16回中3回)」、「掃除 (16回中3回)」が指導されていた。また、「役割」では、「集団の参加や集団内での役割 (16回中10回)」、「共同の作業と役割分担 (16回中4回)」が指導されていた。

一方、4年生になると、「交際」を扱っている回数が前学年に比べて減少していた。「社会の仕組み」は扱われておらず、「交際 (1回)」、「金銭 (4回)」、「自然 (4回)」、「公共施設 (3回)」の扱いも全体的に少なかった。

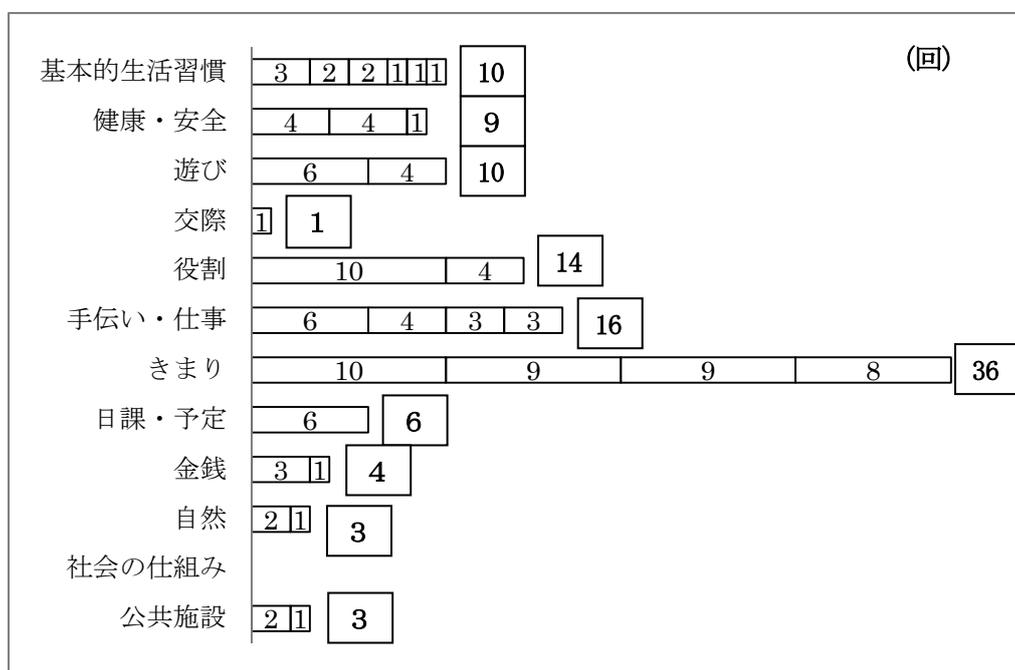


図2-2-4 「生活科」の観点別に見た小学部4年生「生活単元学習」の指導内容

小学部5年生(図2-2-5)においては、「手伝い・仕事 (14回)」と「基本的な生活習慣 (10回)」が中心に扱われていた。「手伝い・仕事」では、「後片付け (14回中6回)」、「手伝い (14回中3回)」、「掃除 (14回中3回) (3)」、「整理整頓 (14回中2回)」が指導されていた。また、「基本的な生活習慣 (10回)」では、「身なり (10回中3回)」、「身の回りの整理 (10回中2回)」、「清潔 (10回中2回)」、「食事 (10回中1回)」、「用便 (10回中1回)」、「寝起き (10回中1回)」が指導されていた。

一方、5年生になると「役割」、「きまり」を扱っている回数が、前学年よりも減少していた。また、「自然 (2回)」、「社会の仕組み (2回)」、「公共施設 (2回)」、「健康・安全 (3回)」、「日課・予定 (3回)」、「金銭 (3回)」は、取り上げられている回数が全体的に少なかった。

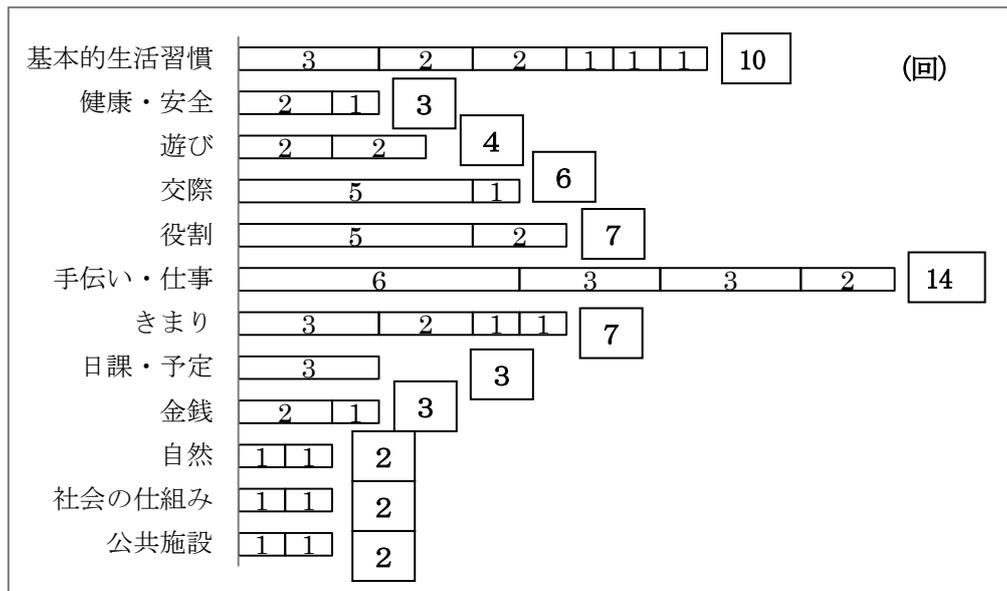


図 2-2-5 「生活科」の観点別に見た小学部5年生生活単元学習の指導内容

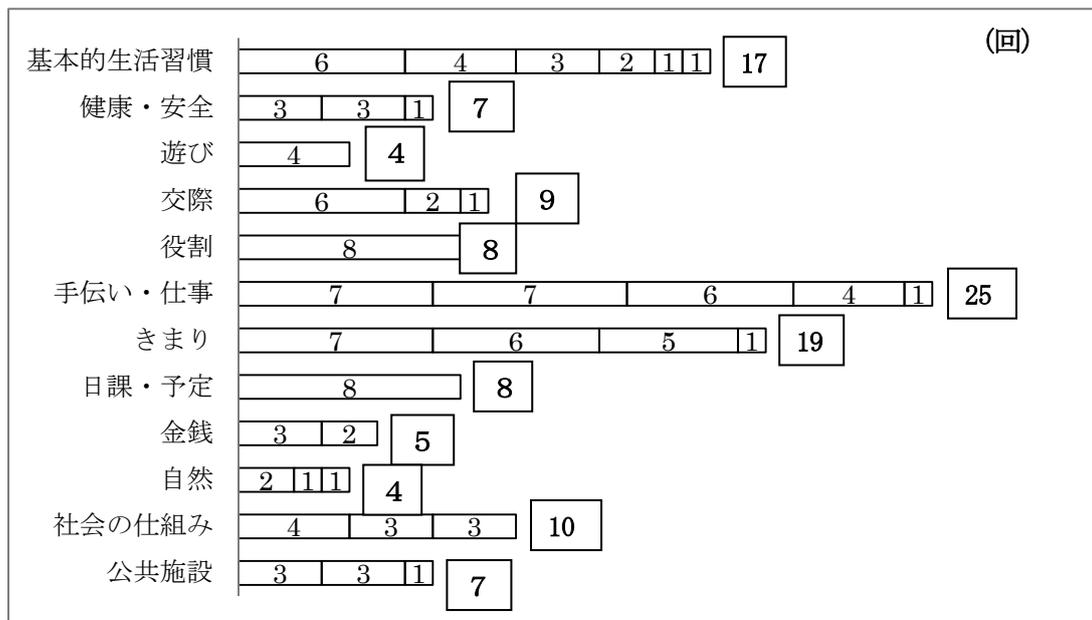


図 2-2-6 「生活科」の観点別に見た小学部6年生生活単元学習の指導内容

小学部6年生（図2-2-6）においては、「手伝い・仕事（25回）」、「きまり（19回）」、「基本的な生活習慣（17回）」が中心に扱われていた。これらは、6年生で再び取り上げている回数が増加していた。

「手伝い・仕事」では、「整理整頓（25回中7回）」、「後片付け（25回中7回）」、「掃除（25回中6回）」、「手伝い（25回中4回）」、「戸締り（25回中1回）」が指導されていた。「きまり」では、「自分の物と他人の物の区別（19回中7回）」、「マナー（19回中6回）」、「日常生活のきまり（19回中5回）」、「学校のきまり（19回中1回）」が指導されていた。「基本的な生活習慣」では、「身なり（17回中6回）」、「身の回りの整理（17回中4回）」、「食事（17回中3回）」、「清潔（17回中2回）」、「用便（17回中1回）」、「寝起き（17回中1回）」が指導されていた。

一方、「遊び（4回）」、「自然（4回）」は、取り上げられている回数が全体的に少なかった。

① 中学部

平成24年4月から平成25年2月までの単元実施数は、中学部1年生においては3単元、中学部2年生においては5単元、中学部3年生においては6単元であった。表2-3に、実施された単元名、指導時数を示した。なお、「職業・家庭科」の授業としての扱いは、中学部3年生の「②調理活動」と「⑤職場体験に向けて」のみであり、その他は生活単元学習であった。

表2-3 中学部「生活単元学習」及び「職業・家庭科」の単元名とその実施時数

		単元名と指導時数
学年	1 学年	①「歓迎会に向けて」(10) ②「宿泊学習に向けて」(21) ③「調理活動」(20)
	2 年生	①「歓迎会に向けて」(10) ②「宿泊学習に向けて」(21) ③「太鼓演奏会に向けて」(21) ④「調理活動」(10) ⑤「進路に向けて」(13)
	3 年生	①「歓迎会に向けて」(10) ②「調理活動」(8) ③「進路に向けて」(16) ④「修学旅行に向けて」(24) ⑤「職場体験に向けて」(11) ⑥「卒業に向けて」(3)

中学部で実施している「生活単元学習」や「職業・家庭科」の授業においては、全体的に「職業・家庭科」の指導内容が少なかった。

中学部1年生（図2-2-7）においては、「役割（8回）」、「働くことの意義（6回）」、「家庭に関する基礎的な事項」の「食事や調理に関すること（4回）」、「家庭に関する基礎的な事項」の「住まいや暮らし方に関すること（4回）」が主に取り上げられていた。「役割」では、「仕事の全体の内容と分担した仕事内容や手順が分かる（8回中3回）」、「同じ場で同じ仕事をする人と協調して仕事をする（8回中2回）」、「他人の分担との関連を理解して自分の分担の仕事をする（8回中2回）」、「必要のないときに人の仕事に手出しや口出しをしない（8回中1回）」が指導されていた。「働くことの意義」では、「それぞれの作業を確実にやり達成感や成就感を持つ（6回中3回）」、「製品などへの感想を受け満足感を味わう（6回中2回）」、「一連の作業（作業準備、作業活動、片付け等）に取り組む（6回中1回）」が指導されていた。

「家庭に関する基礎的な事項」の「食事や調理に関すること」では、「食品の洗い方や切り方（4回中2回）」、「盛り付けや配膳などの食事の準備（4回中1回）」、「家庭に関する基礎的な事項」の「住まいや暮らし方に関すること」では、「自分の持ち物の整理（4回中2回）」、「照明器具、暖房器具を安全に使う（4回中1回）」、「清掃用具を使って住居を清潔にする（4回中1回）」が指導されていた。一方、「産業現場等における実習」、「情報」、「余暇」は、扱われていなかった。

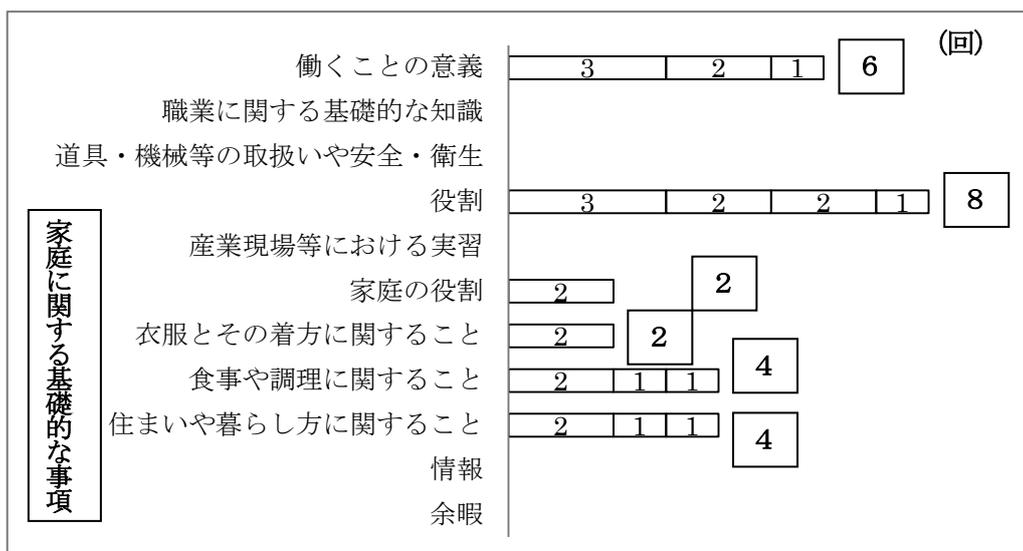


図 2-2-7 中学部 1 年生「職業・家庭科」の観点別に見た指導内容

中学部 2 年生 (図 2-2-8) においては、「役割 (21 回)」、「道具・機械等の取り扱いや安全・衛生 (18 回)」、「働くことの意義 (14 回)」が中心に扱われていた。

「役割」では、「自分の仕事について分からないときには人に聞く (21 回中 5 回)」、「同じ場で同じ仕事をする人と一緒に協調して仕事をする (21 回中 4 回)」、「必要のないときに人の仕事に手出しや口出しをしない (21 回中 4 回)」、「仕事の全体の内容と分担した仕事内容や手順が分かる (21 回中 3 回)」、「仕事のきまりや指示をよく守る (21 回中 3 回)」、「他人の分担との関連を理解して自分の分担の仕事をする (21 回中 2 回)」が指導されていた。

「道具・機械の取り扱いや安全・衛生」では、「作業に必要な工具類や農具、工作機械の名称や簡単な操作の仕方、材料の扱い方を理解すること (18 回中 4 回)」、「道具・機械の後片付けや整理整頓 (18 回中 3 回)」、「材料を数えたり、運搬したりすること (18 回中 2 回)」、「危険な場所や物に注意を払うこと (18 回中 2 回)」、「作業帽やマスクの着用 (18 回中 2 回)」、「道具や機械の手入れ (18 回中 1 回)」、「製品の長さや重さを測ること (18 回中 1 回)」、「安全や衛生に関する用語や表示に興味をもつこと (18 回中 1 回)」、「作業前後のうがい、手洗い (18 回中 1 回)」、「自分や他人の安全、健康に気をつけて仕事をする (18 回中 1 回)」が指導されていた。

「働くことの意義」では、「一連の活動 (作業の準備、作業活動、作業の片付け) に取り組む (14 回中 5 回)」、「それぞれの活動 (作業の準備、作業活動、作業の片付け) を確実にやり、達成感や成就感を持つ (14 回中 5 回)」、「製品などへの感想を受けて満足感を味わう (14 回中 4 回)」が指導されていた。

一方、「情報」、「余暇」は扱われておらず、また、「産業現場等における実習 (2 回)」、「家庭の役割 (2 回)」の扱いは全体的に少なかった。

なお、2 年生では、家庭に関する事項よりも職業に関する事項が中心的に取り上げられていた。

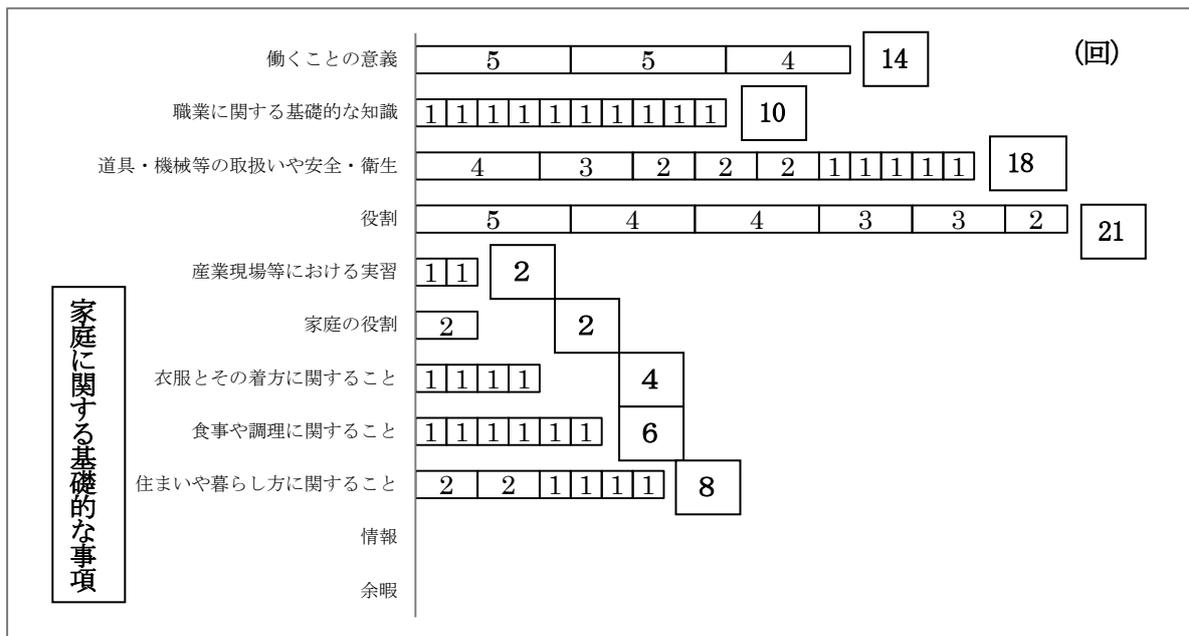


図 2-2-8 中学部 2 年生「職業・家庭科」の観点別に見た指導内容

中学部 3 年生 (図 2-2-9) においては、「役割 (30 回)」と「道具・機械の取り扱いや安全・衛生 (26 回)」が中心に扱われていた。

「役割」では、「仕事の全体の内容と分担した仕事内容や手順が分かる (30 回中 6 回)」、「自分の仕事について分からないときに人に聞く (30 回中 5 回)」、「同じ場で同じ仕事をする人と一緒に協調して仕事をする (30 回中 5 回)」、「他人と分担との関連を理解して自分の分担の仕事をする (30 回中 5 回)」、「仕事のきまりや指示をよく守る (30 回中 5 回)」、「必要のないときに人の仕事に手出しや口出しをしない (30 回中 4 回)」が指導されていた。

「道具・機械等の取り扱いや安全・衛生」では、「作業に必要な工具類や農具、工作機械の名称や簡単な操作の仕方、材料の扱い方を理解すること (26 回中 4 回)」、「材料を数えたり運搬したりすること (26 回中 4 回)」、「道具や機械の後片付けや整理整頓 (26 回中 3 回)」、「作業前後のうがい手洗い (26 回中 3 回)」、「材料の管理・保管 (26 回中 2 回)」、「作業帽やマスクの着用 (26 回中 2 回)」、「自分や他人の安全や衛生、健康に気をつけて仕事をする (26 回中 2 回)」、「道具や機械を使って原材料を無駄なく使うこと (26 回中 1 回)」、「道具や機械を使って製品の長さや重さを測ること (26 回中 1 回)」、「危険な場所や物に注意を払うこと (26 回中 1 回)」が指導されていた。

一方、「情報」、「余暇」については扱いがなく、「家庭に関する基礎的な事項」の「家庭の役割 (1 回)」、「衣服とその着方に関すること (1 回)」、「住まいや暮らし方に関すること (2 回)」の扱いは全体的に少なかった。

3 年生においても 2 年生と同様に、家庭に関する事項よりも職業に関する事項が中心に取り上げられていた。

現場等における実習」では、「仕事に関する自分の分担に最後まで責任を持ってやり遂げる（41 回中6回）」、「実習先のいろいろなきまりを守る（41 回中6回）」等が指導されていた。

また、高等部2年生では、「職業に関する知識（21回）」を取り上げている回数も増加していた。主に「働くことの大切さや厳しさを知り、卒業後の生活に自覚を持つ（21 回中5回）」、「職場で働く人を見て卒業後の生活を見通す（21 回中5回）」が指導されていた。

一方、「道具・機械等の取扱や安全・衛生（12回）」は減少しており、「健康管理・余暇（12回）」を取り上げている回数は他の項目に比べて少なく、「機械・情報機器」については実施されていなかった。

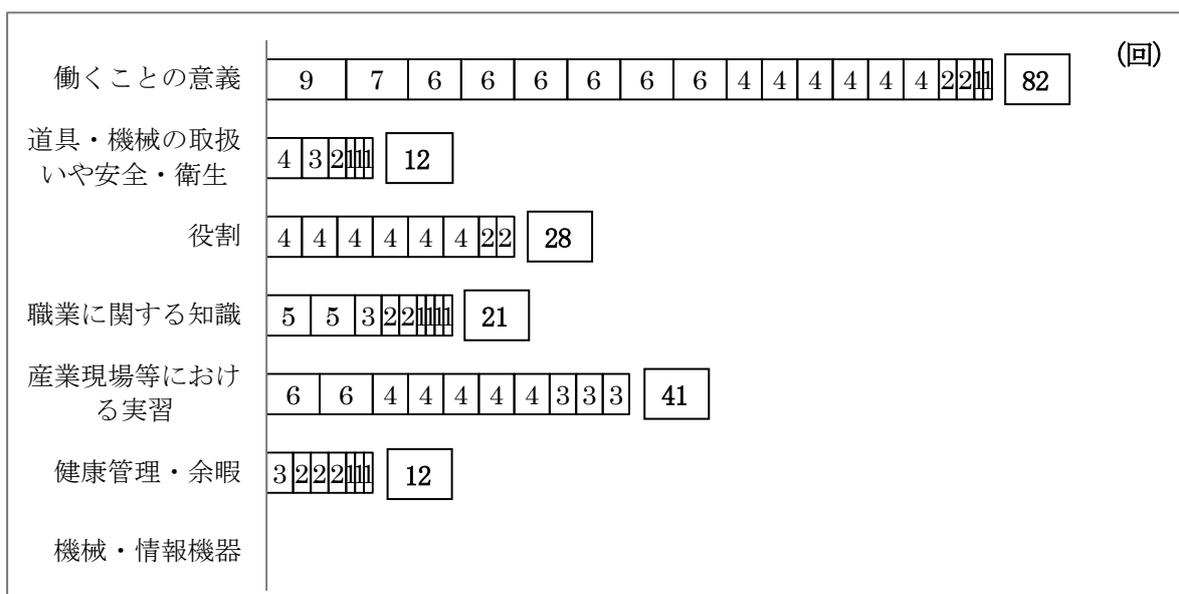


図 2-2-11 「職業科」の観点別に見た高等部2年生の指導内容

高等部3年生に（図 2-2-12）においては、「働くことの意義（34回）」が中心的に取り上げられていたが、高等部2年生に比べるとその実施回数は減少していた。また、高等部1、2年生の時と比べると取り上げている内容が減少していた。

「働くことの意義」では、学習指導要領に示されている指導内容がまんべんなく取り上げられており、「やりがいや仕事の喜び（34 回中4回）」、「作業の準備（34 回中4回）」、「作業活動（34 回中4回）」、「働くために必要な作業態度（34 回中4回）」等が指導されていた。

高等部2年生で実施回数が増加した「職業に関する知識」は高等部3年生では取り上げられておらず、「産業現場における実習（10回）」の実施回数も大幅に減少していた。

「機械・情報機器」については、高等部1、2年生と同様に実施されていなかった。

																		(回)
働くことの意義	4	4	4	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	34
道具・機械の取扱いや安全・衛生	2	2																
役割	2	2	4															
職業に関する知識																		
産業現場等における実習	4	2	2	2	10													
健康管理・余暇	1	1	2															
機械・情報機器																		

図 2-2-12 「職業科」の観点別に見た高等部 3 年生の指導内容

イ) 家庭科

平成 24 年 4 月から平成 25 年 2 月までの単元実施数は、高等部 1 年生においては 6 単元、高等部 2 年生においては 7 単元、高等部 3 年生においては 9 単元であった。表 2-5 に、実施した単元名、指導時数を示した。

表 2-5 高等部「家庭科」の単元名とその実施時数

単元名と指導時数				
学年		3G	2G	2LG
	1 年生	①「家族の一員Ⅰ」(9) ②「家族の一員Ⅱ」 (5)	①「家族の一員Ⅰ」 (8) ②「家族の一員Ⅱ」 (5)	①「家族の一員Ⅰ」(8) ②「家族の一員Ⅱ」(5)
	2 年生	①「清掃マイスターになろう」(5)	①「みだしなみ・衣服」(5) ②「清掃」(5) ③「調理」(6)	①「みだしなみ・衣服」(5) ②「清掃」(5) ③「調理」(6)
	3 年生	①「卒業後の生活Ⅰ」(3) ②「卒業後の生活Ⅱ」(3) ③「卒業後の生活Ⅲ」(14)	①「卒業後の生活Ⅰ」(3) ②「卒業後の生活Ⅱ」(3) ③「卒業後の生活Ⅲ」(14)	①「卒業後の生活Ⅰ」(3) ②「卒業後の生活Ⅱ」(3) ③「卒業後の生活Ⅲ」(14)

注) 3G とは、主に事業所就労を希望している生徒が所属するグループを、2G とは主に福祉施設を希望している生徒が所属するグループを、2LG とは 2G の中で障害の程度が重度の生徒のグループを示す。

高等部1年生（図2-2-13）においては、「家庭の役割（27回）」と「道具の取扱いや安全・衛生（19回）」が中心に取り上げられていた。

「家庭の役割」では、「自分の身の回りのことを進んで行う（27回中11回）」が主に上げられており、次いで「家庭の一員として分担した仕事をやり遂げる（27回中6回）」、「家庭生活の中で仕事を分担し家族の一員として役割を果たす（27回中5回）」が指導されていた。

「道具の取扱いや安全・衛生」では「事故の防止に注意しながら操作の手順を守って使うこと（19回中5回）」、「周囲のものに配慮して使う（19回中4回）」、「実習を行うにあたって服装を整える（19回中3回）」等、学習指導要領に示されている指導内容の項目がまんべんなく取り上げられていた。

一方、「家庭生活に関する事項」では、「食物（12回）」と「被服（9回）」が中心に取り上げられていたが、「住居（1回）」に関する指導は少なかった。また、「消費と余暇」「保育・看護」は、指導がなされていなかった。

グループごとで扱っている指導内容を見たところ、3Gでは調理活動に伴う、「道具の取扱いや安全・衛生」に関する指導や、「食物に関する」指導が中心であった。2Gでは、「自分の身の回りのこと進んで行う」、「家族の一員として分担した仕事をやり遂げる」といった指導が中心であった。

		(回)											
家庭生活に関する事項	家庭の役割	11	6	5	2	1	1	1	1	1	1	27	
	消費と余暇												
	道具の取扱いや安全・衛生	5	4	3	2	1	1	1	1	1	1	19	
	被服	3	2	1	1	1	1	1					9
	食物	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	住居	1										1	
	保育・看護												

図2-2-13 「家庭科」の観点別に見た高等部1年生の指導内容

高等部2年生（図2-2-14）においては、「消費と余暇」「保育・看護」の指導がなされていない点は、高等部1年生と同様であったが、その他の指導内容については高等部1年生と比べると扱っている内容が全体的に減少していた。

高等部2年生では、「家庭の役割（6回）」、「道具の取扱いや安全・衛生（7回）」、「家庭生活に関する事項」の「食物（6回）」、「住居（7回）」が主に指導されていた。なお、高等部2年生では、「住居」については、1年生の時と比べて取り上げている回数が増加していた。

家庭生活に関する事項	家庭の役割	2	1	1	1	1	6	(回)
	消費と余暇							
	道具の取扱いや安全・衛生	2	2	1	1	1	7	
	被服	1	1	1	3			
	食物	2	1	1	1	1	6	
	住居	3	1	1	1	1	7	
	保育・看護							

図 2-2-14 「家庭科」の観点別に見た高等部 2 年生の指導内容

高等部 3 年生 (図 2-2-15) においては、「消費と余暇 (15 回)」と「家庭の役割 (12 回)」が中心に取り上げられていた。

「消費と余暇」は、高等部 1、2 年生の時と比べて、取り上げている回数が大幅に増加していた。「消費と余暇」で指導されていた内容は「家庭生活の中で個人が自由に使える時間や休日を有効に活用すること (15 回中 3 回)」、「自分の持っている現金の範囲内で買い物をする (15 回中 2 回)」、「必要に応じて金銭を使う (15 回中 2 回)」、「自分の好きなことをして生活を楽しむこと (15 回中 2 回)」等が示された。

「家庭の役割」では、「自分の身の回りのことを進んで行う (12 回中 6 回)」が半数を占めていた。

「家庭生活に関する事項」は、「被服 (6 回)」と「食物 (6 回)」を取り上げている回数が多かった。

家庭生活に関する事項	家庭の役割	6	2	2	1	1	12	(回)					
	消費と余暇	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	15
	道具の取扱いや安全・衛生	2	1	3									
	被服	3	1	1	1	6							
	食物	2	2	1	1	6							
	住居	1	1	1	3								
	保育・看護												

図 2-2-15 「家庭科」の観点別に見た高等部 3 年生の指導内容

(4) 考察

①各部の各学年で取り上げている指導内容

a.小学部

1年生においては、遊びを題材にした生活単元学習が10単元中6単元行われており、「遊び」の扱が多くなっていた。「遊び」の中でも特に「いろいろな遊び」が指導内容として取り上げられていた。これは、小学部低学年において、「いろいろな遊び」を通して、活動に取り組む意欲を育てることが目標とされているため、「いろいろな遊び」が扱われたと考えられる。一方、扱われていなかった「日課・予定」については、本校では日常生活の指導としてほぼ毎日、全学年で行われており、必ず一日の学習の流れや内容の見通しを持って活動しているため、生活単元学習では扱われていなかった。また、「社会の仕組み」については、1年生の児童にとっては指導内容が難しいということによって扱っていない。

2年生においては、1年生と同様に「遊び」を題材にした生活単元学習が行われていた。ただし、2年生では、「きまり」が1年生に比べて取り上げている回数が増えていた。これには、遊びを題材にした生活単元学習の中で、「学校のきまり」や「日常のきまり」、「自分の物と他人の物の区別」、「マナー」を教えたり、守ったりすることを目標としている単元が多かったため、「きまり」が中心的に取り上げられたと考えられる。なお、2年生では、1年生と比べて「交際」を指導内容に取り上げていた。この理由は、単元の目標に身近な人との関わり方や自分の意思表示が指導されているためであったと考えられる。1年生に比べて「健康・安全」が増えたのは、遊びの単元の中で、「安全に遊ぶこと」、「遊んだあとの衛生管理」についての指導がなされているためであると考えられる。

3年生においては、8単元中すべてにおいて、「自分の物と他人の物の区別」、「学校のきまり」、「マナー」、「日常生活のきまり」を教えたり、守ったりすることを目標として指導されていたため、「きまり」が中心的に扱われていたと考えられる。また、単元の目標に役割分担を意識し、自分の役割を果たすことや協力して活動に取り組むことが取り入れられ始めたことで、「役割」の扱いが1、2年生よりも増えたものと考えられる。

4年生においては、10単元中すべてにおいて「自分の物と他人の物の区別」、「学校のきまり」、「マナー」、「日常のきまり」を教えたり、守ったりすることを目標に指導されていたため、「きまり」が中心的に取り上げられていたと考えられる。また、10単元中8単元において、活動が終了した際の後片付けや掃除、整理整頓を目標に指導されていたため、「手伝い・仕事」が取り上げられたと考えられる。「社会の仕組み」の扱いはなかったが、指導カードを見ると、「学校に泊まろう」の単元において、「いろいろな店」や「社会の様子」について指導されていたことが分かった。「交際」が大幅に減少していた理由としては、児童の実態が関係している。

5年生においては、8単元中6単元において「後片付け」や「手伝い」、「掃除」、「整理整頓」の指導がされていたため、「手伝い・仕事」が中心的に取り上げられたと考えられる。「きまり」については小学部中学年で十分に指導されており、身に付いてきているということから、減少していることが考えられる。「役割」の指導が減ったのは、「役割分担」や「共同作業」を目標とする単元が少なかったためである。

6年生においては、8単元中すべてにおいて「整理整頓」、「後片付け」、「掃除」、「手伝い」、「戸締り」が指導されていたため、「手伝い・仕事」が中心的に取り上げられていた。さらに、8単元中すべてにおいて、「自分の物と他人の物の区別」、「マナー」、「日常生活のきまり」、「学校のきま

り」が指導されていたため、「きまり」を扱う回数が増えたと考えられる。また、8単元中6単元において「基本的生活習慣」の「みなり」が指導されていたことや、修学旅行に向けた「身の回りの整理」、「食事」、「清潔」、「用便」、「寝起き」等が指導されていたこと、調理を扱った単元において「清潔」、「食事」等が指導されていたことにより、「基本的生活習慣」を扱う回数が増えたと考えられる。

小学部全体を通して生活単元学習で取り上げている「生活科」の指導内容として「日課・予定」の扱いが少なかった。これについては、「日課・予定」の指導は、日常生活の指導としてほぼ毎日全学年で行われており、必ず一日の学習の流れや内容の見通しを持って活動することを意識して指導しているため、あえて生活単元学習の中で取り上げていないものと推測される。

小学部低学年（1、2年生）では「遊び」を中心としながら、活動に取り組む意欲を高め、少しずつ「きまり」を取り入れていき、中学年（3、4年生）では低学年で学んだ「きまり」を重視しながら指導を積み重ね、「自分の役割を果たすこと」の指導をしていく。そして、高学年（5、6年生）では、中学年で学習してきた「きまり」や「役割」を基本として、中学部や高等部の「作業学習」につながる「手伝い・仕事」を中心とした指導が展開されていく。本校小学部において、「生活科」の「遊び」、「きまり」、「役割」、「手伝い・仕事」の内容は、中学部、高等部の「作業学習」への発展という点で見ると、「生活科」の指導内容の系統性や発展性が考慮されているといえる。ただし、中学部の「職業・家庭科」に発展する「社会の仕組み」については、意識的に取り組んでいく必要があると考えられる。

b. 中学部

中学部においては、「職業・家庭科」の教科として授業が行われていたのは2単元のみであった。「職業・家庭科」の指導内容を他の時間（作業学習等）に行っていたため、指導内容が全体的に少なかった。加えて、指導内容として扱われていなかった「余暇」については「総合的な学習の時間」において指導されており、また、「情報」については一部の生徒に対しては、「国語・数学」で扱ってはいるが、そうではない生徒については、実態に合っていないということで指導を行っていない。

1年生においては、進路に関する単元を扱っていないため、2、3年生に比べて「職業・家庭科」の指導が少なく、進路や就労に直結する指導内容（「職業に関する基礎的な知識」、「産業現場等における実習」）が取り上げられていなかった。3単元中2単元において、「仕事の全体の内容と分担した仕事内容や手順が分かる」、「同じ場で同じ仕事をする人と協調して仕事をする」、「他人の分担との関連を理解して自分の分担の仕事をする」、「必要のないときに人の仕事に手出しや口出しをしない」等の「役割」を重視した指導がされていた。そのため、1年生では、「役割」が中心的に扱われたと考えられる。

2年生においては、5単元中4単元において、「自分の仕事について分からないときには人に聞く」、「同じ場で同じ仕事をする人と一緒に協調して仕事をする」、「必要のないときに人の仕事に手出しや口出しをしない」ことが指導されていた。また、5単元中3単元においては、「仕事の全体の内容と分担した仕事内容や手順が分かる」、「仕事のきまりや指示をよく守る」が、5単元中2単元において「他人の分担との関連を理解して自分の分担の仕事をする」ことが指導されていた。そのため、「役割」が中心的に取り上げられていたと考えられる。また、2年生では、主として調理活動や製作活動を実施しており、「作業に必要な工具類や農具、工作機械の名称や簡単な操作の仕方、材料の扱い方を理解すること」、「道具・機械の後片付けや整理整頓」が指導されていたため、

「道具・機械等の取扱いや安全・衛生」の扱いの回数が増えたと考えられる。さらに、5単元中すべてにおいて、「一連の活動（作業の準備、作業活動、作業の片付け）に取り組む」、「それぞれの活動（作業の準備、作業活動、作業の片付け）を確実にやり、達成感や成就感を持つ」、5単元中4単元において、「製品などへの感想を受けて満足感を味わう」が指導されていたため、「働く意義」を扱う回数が増えたと考えられる。

3年生においては、「職業・家庭科」として実施された単元が2単元、進路を扱った生活単元学習が1単元あったため、「職業・家庭科」が3学年のうち一番多く実施された。6単元中5単元において、「仕事の全体の内容と分担した仕事内容や手順が分かる」、「自分の仕事について分からないときに人に聞く」、「同じ場で同じ仕事をする人と一緒に協調して仕事をする」、「他人と分担との関連を理解して自分の分担の仕事をする」、「仕事のきまりや指示をよく守る」、4単元において「必要のないときに人の仕事に手出しや口出しをしない」が指導されていた。そのため、「役割」が中心的に取り上げられたと考えられる。また、4単元において「作業に必要な工具類や農具、工作機械の名称や簡単な操作の仕方、材料の扱い方を理解すること」、「材料を数えたり運搬したりすること」が、3単元において「道具や機械の後片付けや整理整頓」、「作業前後のうがい手洗い」が、2単元において「材料の管理・保管」、「作業帽やマスクの着用」、「自分や他人の安全や衛生、健康に気をつけて仕事をする」が指導されていた。そのため、「道具・機械等の取扱いや安全・衛生」を扱う回数が増加したと考えられる。

中学部では、全体を通して「役割」に関する指導が重視されてることが分かった。これは、高等部の「職業科」の「役割」指導内容に発展する内容であるため、系統性、発展性を考慮した指導はされているといえる。しかし、全体的に見ると指導内容としては「職業に関する事項」の方が「家庭に関する事項」よりも中心的に取り上げられていた。高等部の「家庭科」の指導内容への系統性、発展性を考えると、「家庭に関する事項」を扱っていく必要があると考えられる。

c. 高等部

ア) 職業科

全学年を通して、「働くことの意義」が中心的に実施されていたのは、各学年の各グループとも働くことについて考えたり現場実習に関する単元が扱われていたためと考えられる。「働くことの意義」について、特に1年生で実施回数が顕著であったのは、高等部に入学して初めて「作業学習」に長時間取り組む生徒に対して「働くことの意義」を時間を掛けて丁寧に教えているためであると考えられる。

他方、「健康管理・余暇」については、1年生から3年生共通して学校設定教科の「心と体の学習」や「総合的な学習の時間」の中で扱っているため、「職業科」での実施が少なかったと考えられる。なお、余暇については、家庭科の中でも扱われており、家庭科で扱う「余暇」と「職業科」で扱う「余暇」のねらいを明確にして指導を行うことが必要である。

高等部1年生においては、今までに使用したことがない、新しい作業種に取り組むにあたっての道具や機械の使い方を教えることで、「道具・機械の取扱いや安全・衛生」の扱いが多くなったと考えられる。また、「決められた時間内に自分の仕事を確実に成し遂げる」「作業終了時の報告」、「作業内容や方法が分からないときには教師に聞く」、「自分の分担する仕事の役割が分かり、決められた仕事を正確に行う」、等、作業に取り組む態度や姿勢の指導が丁寧に行われたことにより、「役割」の指導が多くなったと考えられる。「職業に関する知識」は卒業後の生活に関する内容が多いため、

高等部1年生の段階では扱いがなかったと考える。グループごとの指導内容を見ると、3Gに比べて2Gの指導内容が少なかった。実施時間数は同じにも関わらず、指導内容が少ないということは、同じ指導内容を繰り返し行っているということが考えられ、指導のマンネリ化が疑われる。

高等部2年生においては、「働くことの意義」が最も多く扱われていた。「産業現場等における実習」や「職業に関する知識」は1年生の時と比べて増加していた。これについては、2年生になると3グループともに、「現場実習に向けて」と称する単元が設定されたためであると考えられる。また、現場実習が2回あることから、それに関わる「働くことの意義」、「産業現場等における実習」、「職業に関する知識」等の指導内容が増えているといえる。グループごとの指導内容を見ると、1年生と同じように3Gに比べて2Gの指導内容が少なかった。実施時間数は同じにも関わらず、指導内容が少ないということは、同じ指導内容を繰り返し行っていることが考えられ、1年生と同様指導のマンネリ化が疑われる。

高等部3年生では、3グループともに「現場実習に向けて」と称する単元が設定されていたが、「働くことの意義」や「産業現場等における実習」の指導内容が2年生に比べて減少していた。これは、修学旅行に向けて総合的な学習の時間をとっているため、「職業科」の実施時数が減っていることが原因として考えられる。それに伴い、「道具の取扱いや安全・衛生」と「役割」の指導も減少したと考えられる。しかし、1年、2年と積み重ねて指導された「働くことの意義」の内容が、3年生になって半分以下の指導回数になってしまっているのには、疑問が残る。「働くことの意義」に関しては、指導の継続性が望まれる。

グループごとの指導内容を見ると、「働くことの意義」では、2Gの指導内容が多かったが、指導内容としては、学習指導要領に示されている指導内容がほぼまんべんなく扱われていたので、偏りはないと考える。

各学年の「職業科」の指導内容を見ると、授業者が各学年の生徒の実態に合わせてどの観点を重視して指導しようとしていたのかがよく分かる。しかしながら、職業科の指導内容の系統性や発展性が考慮されているのかという視点で見ると疑問が残る。したがって、職業科として必要な指導内容を精選し、何をいつどのように指導するか見直すことが望まれる。また、指導時数に関しては、「職業科」の時数の扱いが各学年裁量になっているため、教育課程上の位置づけを明確にすることで必要な時数を確保する必要がある。

イ) 家庭科

高等部1年生において、「家族の役割」が中心に取り上げられていた理由としては、主に事業所就労を希望している生徒が所属する3G、主に福祉施設を希望している生徒が所属する2G、障害の程度が重度である生徒が所属する2LGともに、「家族の一員」が単元として扱われていたためであった。また、「家族の役割」に次いで「道具の取扱いや安全・衛生」の実施回数が多かったのは、自分の身の回りのことを行ったり、家庭生活の中での仕事、具体的には洗濯、アイロン掛け、ミシン縫い、調理等の活動を取り上げて指導しており、それらで必要となる道具や器具の操作、それらの安全な扱い方を指導していたためと考えられる。また、このことによって「家庭生活に関する事項」の「食物」や「被服」の実施も目立ったものと考えられる。

グループ別の指導内容を見ると、「道具の取扱いや安全・衛生」、「家庭生活に関する事項」の「食物」、「被服」では、3Gに比べて2Gの指導内容が少なかった。「家庭の役割」はほとんど同じ回数が指導されていた。実施指導時数が同じにも関わらず、指導内容が少ないということは、同じこ

とが繰り返し指導され、ともすれば形骸化していることが疑われる。

高等部2年生においては、1年生の家庭科の総時数が40時間なのに対して37時間であった。双方の学年の授業時数に大差がないのにも関わらず、2年生では取り上げられている指導内容が少なかつた。1年生で重視されていた「家庭の役割」や「道具の取り扱いや安全・衛生」に関わる指導を更に発展させ、深めていく必要性を考えると、2年生の単元内で扱っている指導内容を指導目標との関連で見直すことが必要であると。

2年生では、3つのグループとも清掃に関する単元が共通して実施されていた。1年生の時と比べて「家庭生活に関する事項」の「住居」の実施回数が増えていたのは、そのことが一因になっていると推測される。

グループ別の指導内容を見ると、「家庭の役割」、「道具の取り扱いや安全・衛生」、「食物に関する事項」の「食物」、「住居」において、3Gより2Gの指導内容が多かつた。3Gは家庭科が1単元のみの実施であったため、3単元ずつ実施した2Gに比べ、指導内容が全体的に少なくなつたと考えられる。

3年生では、1、2年生と比べて「消費と余暇」の実施回数が大幅に増加していた。このことは、3年生の各グループにおいて、「卒業後の生活」の単元の中で休日の過ごし方、買い物と金銭の使用、生活の楽しみ方等が取り上げられていたためと考えられる。また、その指導と併行して、「卒業後の生活」の中での自身の家庭の役割も扱われていたと推測される。さらに、3年生では、生活の過ごし方に関する指導が主軸となつていたため、1、2年生で扱われていた「家庭生活に関する事項」の「被服」、「食物」、「住居」に関する指導が減少し、そのことによつて「道具の扱いや安全・衛生」も減少したと考えられる。

グループ別の指導内容を見ると、「消費と余暇」では3Gの指導内容が多く、「家庭の役割」、「家庭生活に関する事項」の「被服」では2Gの指導内容が多かつた。「卒業後の生活」という単元の中で、3Gでは「消費と余暇」において、給料の扱い方や社会の制度面の指導、2Gでは「家庭の役割」において「家での役割を果たすこと」や「身の回りの整理整頓」等の指導が重視されていたためである。「消費と余暇」の内容は、障害の程度が重度の生徒にとっては難しいということで、ほとんど指導されていない状況がある。障害の程度が重度の生徒に対して学習指導要領の内容をどのように教えるかということは3年生の生徒に限らず、大きな課題である。

3学年を通して、「保育・看護」の指導はなされていなかった。「保育」の内容については、本校では学校設定教科である「心と体の学習」の中で、年間を通して生徒の実態に合わせて指導しているため、家庭科では取り上げていない。しかし、「看護」の内容については、近年、生徒の老人福祉施設への就労が増えているにも関わらず、指導がなされていなかった。「看護」の内容については、生徒の就労先を考慮し、今後取り入れていく必要がある。

各学年の指導内容を細かく見ると、「家庭の役割」においては「自分の身の回りのことを行う」や「家族の一員として役割を果たす」が、また、「家庭の生活に関する事項」の「被服」では洗濯、アイロン掛け、ミシン縫い、「食物」では調理、「住居」では清掃活動を中心とした活動が共通して行われており、指導内容の形骸化がうかがわれる。そのため、3年間を通して必要な家庭科の指導内容を見直し、何をいつどのように指導するか、検討することが望まれる。また、指導時数に関しては、「家庭科」の時数の扱いが各学年裁量になっているため、教育課程上の位置づけを明確にすることで必要な時数を確保する必要がある。

②各部間の指導内容の系統性、発展性

小学部と中学部の学部間の指導内容の系統性、発展性という視点で見ると、中学部においては「役割」に関する指導が重視されていた。中学部の「職業・家庭科」の「役割」は、「生活科」の「役割」が発展した指導内容である。小学部1年生から6年生までの「役割」に関する指導の回数を見てみると、小学部1年生（5回）、小学部2年生（4回）、小学部3年生（16回）、小学部4年生（14回）、小学部5年生（7回）、小学部6年生（8回）であった。小学部においても「生活科」で扱われている「役割」に関する指導が全学年で実施されており、学年問わず重視すべき指導内容とされていることがわかる。すなわち、小学部の「生活単元学習」と中学部の「生活単元学習」及び「職業・家庭科」においては、「役割」という観点において系統的な指導がなされていると考えられる。

小学部高学年（5、6年生）においては、「手伝い・仕事」に関する指導が重視されていた。「手伝い・仕事」は、中学部の作業学習の基本である。その点で、中学部の作業学習は、小学部の生活単元学習で扱っている「生活科」の「手伝い・仕事」に関する指導が発展的に扱われていると考えられる。

小学部においては、「きまり」はどの学年でも重要視されていた。そのことを踏まえ、中学部や高等部においても、「職業・家庭科」、「生活単元学習」、「作業学習」等の様々な指導場面において、「生活科」の「きまり」の指導内容を発展して取り入れていく必要がある。

中学部と高等部の学部間の指導内容の系統性、発展性という視点で見ると、高等部では「職業科」、「家庭科」という各教科の時間に「職業科」、「家庭科」それぞれの指導が行われている。しかし、中学部では、「生活単元学習」と「職業・家庭科」の教科の時間の指導が混在しており、「職業・家庭科」の内容が「生活単元学習」の時間でも扱われている。「職業・家庭科」の指導内容をどの時間でどのように扱っていくのか、明確化する必要がある。

高等部「家庭科」においては「家庭の役割」に関する指導が重視されていた。高等部「家庭科」の「家庭の役割」は中学部「職業・家庭科」の「家庭の役割」が発展した内容である。中学部1年生から3年生までの「家庭の役割」に関する指導回数を見てみると、中学部1年生（2回）、中学部2年生（2回）、中学部3年生（1回）であった。中学部では、「家庭の役割」に関する指導内容を取り入れていく必要がある。高等部「職業科」においては、「働くことの意義」に関する指導が重視されていた。高等部「職業科」の「働く意義」は、中学部「職業・家庭科」の「働く意義」が発展した内容である。中学部1年生から3年生までの「働く意義」に関する指導回数を見てみると、中学部1年生（6回）、中学部2年生（14回）、中学部3年生（16回）であった。中学部「職業・家庭科」と高等部「職業科」においては「働く意義」という観点において系統的な指導がなされていると考えられる。

小学部「生活単元学習」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」、「家庭科」の授業で扱われている指導内容において、部分的に系統性や発展性が認められたが、学部間の系統性や発展性を考慮して指導内容が組織、配列されていない状況が明らかになった。

以上、「生活科」、「職業・家庭科」、「職業科」「家庭科」について小学部から高等部までの系統的・発展的な指導を計画、実施するためには、授業担当者がこれら各教科の指導内容の関連性を意識して実践を行うことが重要である。そのためには、各部の各教科の授業担当者が、各教科の単元のねらいの基で、どのような指導内容が必要とされているのかを確認できる指標が必要であると考えら

れる。そこで、次年度は、「生活科」、「職業・家庭科」、「職業科」「家庭科」について小学部から高等部までの「指導内容系統表」と「指導内容表」の作成に向けて取り組むこととした。

第3節 小学部「生活科」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」の「指導内容系統表」と「指導内容表」の作成（平成25年度の実践）

（1）目的

平成24年度の実践から、本校では小学部「生活単元学習」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」の指導内容に学部間の系統性や発展性を考慮した指導内容が組織、配列されているとは言い難い状況が明らかになった。そこで、本年度は、平成24年度に行った各部各学年で実施した「指導内容チェック表」を用いた指導内容の確認の集計結果を踏まえて、小学部「生活単元学習」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」の授業で取り上げている指導内容の系統性と発展性を整理し、「指導内容系統表」と「指導内容表」を作成することとした。

（2）「指導内容系統表」と「指導内容表」の作成までの流れ

「指導内容系統表」と「指導内容表」の作成にあたっては、本年度、以下の流れで進めた。

平成25年4月：研修課学習指導担当が、昨年度作成した「指導内容チェック表」の内容と表記について、授業担当者が分かりやすいよう改善を図った。そして、全職員に「指導内容チェック表（資料2）」を配布した。

平成25年4月17日：校内全体研修会において、全教職員に向けて昨年度の小学部「生活単元学習」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」の指導内容の集計結果や、「指導内容系統表」及び「指導内容表」作成の目的を説明した。昨年度の指導内容の集計結果を参考にして、指導されていなかった項目や指導の少なかった項目を考慮して指導計画を立てることや、「指導内容チェック表」を単元終了後だけでなく単元計画を立てる際にも利用することを提案した。

平成25年8月：各部、学年ごとに提出された指導内容結果の集計「指導内容系統表（試案）」、「指導内容表（試案）」の作成開始

平成25年8月26日：学習内容表を活用している筑波大学附属大塚特別支援学校での情報収集を行い、本校での「指導内容系統表（試案）」、「指導内容表（試案）」の作成の参考とした。

8月30日：校内全体研修会において、今年度7月までの小学部「生活単元学習」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」の指導内容結果のまとめを報告した。2学期以降の指導計画を立てるに当たって、その結果を受けた「生活単元学習」、「職業・家庭科」、「職業科」「家庭科」の指導計画立案の必要性を確認した。また、再度、指導内容のチェックを行う目的と意図の確認を行った。その際、全教職員にアンケートを実施し、小学部「生活単元学習」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」の指導内容の見直しに関する意識調査を行った。

平成25年10月7日：第1回「指導内容系統表」作成プロジェクトチーム会議【参加者：研修課学習指導担当（3名）、研修課長、教務課長、副校長、教頭、各部主事】
「指導内容系統表（試案）」、「指導内容表（試案）」の提案

平成25年12月5日：第2回「指導内容系統表」作成プロジェクトチーム会議
【参加者：同上】

(3) 「指導内容系統表」の作成

知的障害のある生徒が卒業後の生活を送るためには、職業生活と家庭生活の2つの面からの指導が必要である(2011, 岡部)。そこで、「指導内容系統表」の作成に当たり、研修課学習指導担当が、小学部「生活科」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」それぞれの指導観点を大きく「職業生活」、「家庭生活」を送るために必要な2つの内容として分類した。

「職業生活」を送るために必要な観点としては、小学部「生活科」では、「基本的生活習慣」の「身の回りの整理・整頓」、「身なり」、「日課・予定」、「交際」の「身近な人との交際」、「電話や来客の取次」、「気持ちを伝える応対」、「遊び」の「後片付け」、「手伝い・仕事」の「後片付け」、「掃除」、「社会の仕組み」の「いろいろな店」、「役割」の「集団の参加や集団内での作業と役割分担」、「共同での作業と役割分担」、「健康・安全」の「健康管理」、「危険防止」を位置づけた。

中学部「職業・家庭科」では、「働くことの意義」の「働くことへの関心」、「働く喜びの理解」、「職業に関する基礎的な知識」の「職業に関する知識」、「作業態度」、「作業習慣」、「産業現場等における実習」の「実習に向けた作業態度の育成」、「役割」の「作業の分担と協力」、「きまりや指示理解」、「道具・機械の取扱いや安全・衛生」の「道具・機械の名称・操作」、「製品や資材の取り扱い」、「安全・衛生」、「健康」を位置づけた。なお、「情報」については、本校の生徒の実態に合わせておらず、取扱いがないため本校の「指導内容系統表」には含めなかった。

高等部「職業科」では、「職業生活」に必要な指導内容として、「働くことの意義」の「働くことへの意欲」、「作業態度」、「対人関係」、「作業能力」、「職業に関する事項」の「進路選択」、「自己理解」、「労働と報酬の関係」、「卒業後の生活」、「産業現場等における実習」の「実習に向けた作業態度の育成」、「役割」の「仕事の分担」、「協力、協働の姿勢」、「道具・機械の取扱いや安全・衛生」の「道具・機械の名称・操作」、「製品や資材の取り扱い」、「安全衛生」、「健康管理・余暇」を位置づけた。

第2回「指導内容系統表」プロジェクト会議において、小学部「生活科」の「基本的生活習慣」の「身の回りの整理・整頓」、「身なり」、「日課・予定」、「交際」の「身近な人との交際」は、「職業生活」を送るに当たり、中学部、高等部でも必要であるという意見が出されたため、小学部から高等部まで意識したい内容として12年間通年で系統表に示した。

「家庭生活」を送るために必要な観点としては、小学部「生活科」では、「基本的生活習慣」の「食事」、「用便」、「寝起き」、「清潔」、「交際」の「自分自身と家族」、「手伝い・仕事」の「手伝い」、「整理整頓」、「戸締り」、「掃除」、「後片付け」、「健康・安全」の「健康管理」、「危険防止」、「遊び」の「いろいろな遊び」、「金銭」の「買い物」、「自動販売機の利用」の観点を位置づけた。

中学部「職業・家庭科」では、「家庭に関する基礎的な事項」の「衣服やその着方に関すること」、「食事や調理に関すること」、「住まいや暮らし方に関すること」、「家庭の役割」の「家庭の役割に関すること」、「道具・機械等の取扱いや安全・衛生」の「衣服とその着方に関する道具・機械」、「食事や調理に関する道具・機械」、「住まい暮らし方に関する道具・機械」の「後片付け」、「余暇」を位置づけた。

高等部「家庭科」では、「家庭生活」に必要な指導内容として、「家庭生活に関する事項」の「被服」、「食物」、「住居」、「家庭の役割」の「家庭の役割に関すること」、「保育・家庭看護」の「保育」、「家庭看護」、「道具・機械の取扱いや安全・衛生」の「被服に関する道具・機械」、「食物に関する道具・機械」、「住居に関する道具・機械」、「消費・余暇」の「消費」、「余暇」を位置づけた。

第1回「指導内容系統表」プロジェクト会議において、小学部「生活科」の「基本的生活習慣」の

「食事」、「用便」、「寝起き」、「清潔」、「交際」の「自分自身と家族」は、「家庭生活」を送るに当たり中学部、高等部でも必要とされる内容であるという意見が出されたため、小学部から高等部まで意識したい内容として、12年間通年で系統表に示した。

第2回「指導内容系統表」プロジェクト会議で、小学部「生活科」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」の指導内容は、小学部「生活単元学習」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」の時間以外でも行われているとの意見が出され、各部ごとに「指導内容系統表」に示された指導内容を指導する「教科」以外に、「領域・教科を合わせた指導」が行われている「指導場面」を加えて作成した。

プロジェクト会議での意見を踏まえて、研修課学指導担当が、平成24年度の指導内容集計の結果に基づいて内容の発展性や系統性を検討し、「職業生活」や「家庭生活」に送る上で必要である指導項目を、本校の指導において不足している指導内容を加えて、内容の発展性や系統性の関係を矢印で示した。

(4) 「指導内容表」の作成

「指導内容系統表」に基づき、「職業生活」、「家庭生活」の2つに分けて指導内容表を作成した。

「職業生活」で必要とされた指導観点として、小学部「生活科」の「遊び」、「手伝い・仕事」、「社会の仕組み」、「役割」、「健康・安全」が挙げられた。中学部「職業・家庭科」では、「働くことの意義」、「職業に関する基礎的な知識」、「産業現場等における実習」、「役割」、「道具・機械の取扱いや安全・衛生」が挙げられた。高等部「職業科」では「働くことの意義」、「職業に関する事項」、「産業現場等における実習」、「役割」、「道具・機械の取扱いや安全・衛生」が挙げられた。そして、平成24年度の「指導内容チェック表」の集計結果に基づき、その観点で実施されていた指導内容を観点別に整理して分類し作成した。また、本校の指導において不足している観点については、特別支援学校学習指導要領解説総則等編（幼稚部、小学部、中学部）、特別支援学校学習指導要領解説総則等編（高等部）を参考にして必要な指導内容を加えた。

「家庭生活」を送るために必要な観点として、小学部「生活科」では、「基本的な生活習慣」、「交際」、「手伝い・仕事」、「交際」、「遊び」、「金銭」の観点を挙げられた。中学部「職業・家庭科」では、「家庭に関する基礎的な事項」の「衣服やその着方に関すること」、「食事や調理に関すること」、「住まいや暮らし方に関すること」、「家庭の役割」、「道具・機械等の取扱いや安全・衛生」、「余暇」が挙げられた。高等部「家庭科」では、「家庭生活に関する事項」の「被服」、「食物」、「住居」、「家庭の役割」の「家庭の役割の理解」、「家庭での分担した役割を果たす」、「保育・家庭看護」、「道具・機械の取扱いや安全・衛生」の「家庭生活で使用する道具の操作を適切に扱う」、「消費・余暇」が挙げられた。平成24年度の「指導内容チェック表」の集計結果に基づき、その観点で実施されていた指導内容を観点別に整理して分類した。また、本校の指導で不足している観点については、特別支援学校学習指導要領解説総則等編（幼稚部、小学部、中学部）、特別支援学校学習指導要領解説総則等編（高等部）を参考にして必要な指導内容を加えた。

表2-3-1 本校における「生活科」、「職業・家庭科」、「職業科」、「家庭科」の指導内容系統表

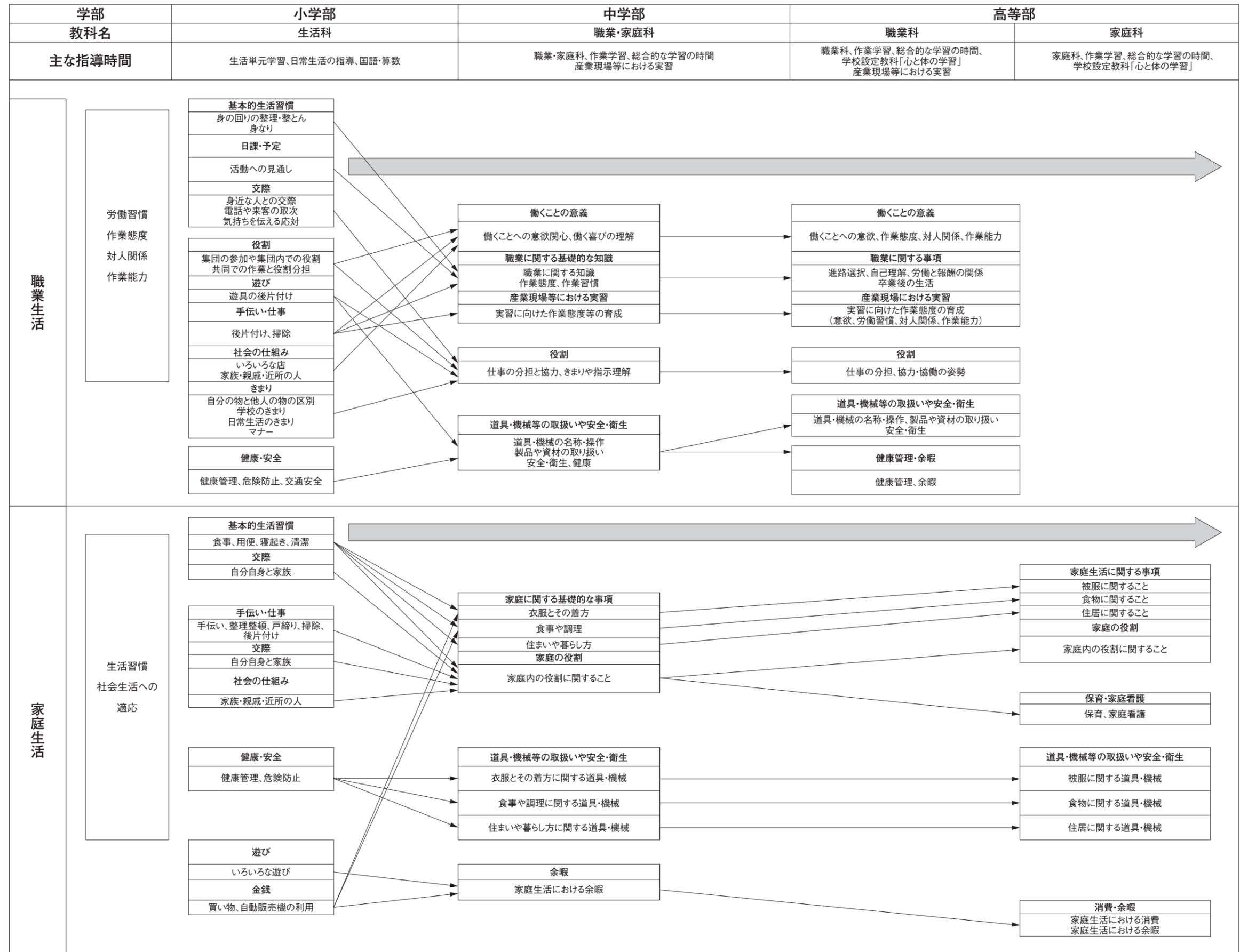


表 2-3-2 職業生活 指導内容表

生活科 基本的生活習慣 *日常生活の指導・生活単元学習	生活科 遊び *日常生活の指導・生活単元学習	職業・家庭科 働くことの意義 *職業・家庭科、作業学習	職業科 働くことの意義 *職業科、作業学習、産業現場等における実習
身の回りの整理 ・自分の衣服や持ち物の整理・整頓 ・履物の始末 ・身の回りの用品の名称 身なり ・衣服の着脱 ・衣服の始末 ・靴の左右の区別 ・身だしなみ ・寒暖や天候に合わせた衣服の調節	遊具の後片付け ・遊具などの後片付け 社会の仕組み *日常生活の指導・生活単元学習・国語・算数 いろいろな店 ・店の種類、店の名前、商品に関心を持つ、工場、農家などへの関心 家族・親戚・近所の人 ・家族の職業、身近な職業の理解 健康・安全 *日常生活の指導・生活単元学習	働くことへの意欲関心、働く喜びの理解 ・働くことへの意欲関心 ・物作りや育てることへの興味 ・働く活動の大切さ ・達成感 ・成就感 ・満足感 職業に関する基礎的な知識 職業に関する基礎的な知識 *職業・家庭科、作業学習	働くことへの意欲 ・働くことの喜び、充実感、実習への自信 ・働くことの大切さや厳しさ ・卒業後の生活への自覚 労働習慣 身だしなみ、時間、意欲、動作・行動 等 作業態度 準備・片付け、慎重さ、持続性、作業手順理解、安全・衛生、物の取り扱い、指示を聞く、報告・連絡・相談、目標を意識する 対人関係 あいさつ、返事、報告 作業能力 正確性（不良品を出さない）、作業内容理解、道具・機械操作
日課・予定 *日常生活の指導・生活単元学習	健康管理 ・けがや不調の伝え方 ・安全な遊び方	知識 ・職業、製品などの名称 ・仕事内容 作業態度、作業習慣 ・仕事の分担と協力 ・技術 ・時と場に応じた服装、態度、言葉遣い ・適切な接し方 ・最後まで集中して取り組む ・仕事の好き嫌いをしない	職業に関する事項 *職業科、作業学習、産業現場等における実習 適切な進路選択に向けて ・働くことの大切さや厳しさ ・職種や仕事内容の理解 ・自己理解（自分の能力や適性など） 実習に向けて ・実習の意味の理解 ・実習中の健康と安全 ・実習先、実習期間、仕事内容の理解 ・実習後の反省 卒業後の生活 ・給料の使い方 ・労働と報酬の関係 ・相談支援事業所や区役所の福祉課などの役割 ・年金制度について ・身だしなみや社会人としてのマナー ・休憩時間や休日の適切な過ごし方 ・電話応対
交際 *日常生活の指導・生活単元学習		産業現場等における実習 *職業・家庭科、現場実習	産業現場等における実習 *職業科、作業学習、産業現場等における実習
身近な人との交際 ・教師や友達の名前 ・友達との手つなぎ ・身近な人への簡単な日常の挨拶 ・おもちゃや学用品のやりとり ・見たこと、聞いたこと、遊んだことの話し方 ・手紙の出し方 電話や来客の取次ぎ、気持ちを伝える対応 ・「ありがとう」「ごめんなさい」の適切な言い方		実習に向けて ・卒業後の生活への関心 ・職場の名称、仕事内容の理解 ・仕事の分担と協力 ・公共交通機関の利用への関心 ・自分の能力や適性の理解	気持 ・働くことの喜び、充実感、実習への自信 ・働くことの大切さや厳しさ ・卒業後の生活への自覚 労働習慣 身だしなみ、時間、意欲、動作・行動 等 作業態度 準備・片付け、慎重さ、持続性、作業手順理解、安全・衛生、物の取り扱い、指示を聞く、報告・連絡・相談、目標を意識する 対人関係 あいさつ、返事 作業能力 正確性（不良品を出さない）、作業内容理解、道具・機械操作
役割 *日常生活の指導・生活単元学習		役割 *職業・家庭科、作業学習	役割 *作業学習、産業現場等における実習
集団参加や集団内での役割 ・運動会やフェスタはまともなどへの参加 ・司会などの役割 ・運動会やフェスタはまともなどでの係活動 共同での作業と分担作業 ・日直、給食当番、掃除当番などの係活動 ・共同作業と分担作業		仕事の分担と協力 ・仕事内容や分担、手順 ・分からないときは人にきく 協力・協働の姿勢 ・協調性、適切なかかわり ・きまりや指示を守る	仕事の分担 ・製品の工程理解 ・自分の担当工程、仕事内容の理解 ・個人個人が各工程で責任を持って働いていること ・自分の仕事をやり遂げる 協力・協働の姿勢 ・協力して仕事をする ・回りの人の動きに協調して仕事をする ・他の人の間違い等に気付いたら相手に伝えたり、協力して適切に処理したりする
きまり *日常生活の指導・生活単元学習		道具・機械等の取り扱いや安全・衛生 *職業・家庭科、作業学習	道具・機械等の取り扱いや安全・衛生 *作業学習、産業現場等における実習
自分の物と他人の物の区別 ・自他の物の区別 ・物の貸し借り 学校のきまり ・集合、整列、着席 ・靴の履き替え ・廊下の歩き方 ・集団行動のきまり 日常生活のきまり ・乗り物の乗り方 ・公園や遊園地などのきまり マナー ・身近な生活のマナー ・公共の場のマナー		道具・機械の名称・操作 ・名称、操作方法 ・安全で丁寧な取り扱い、運搬 ・後片付け、整理整頓 製品や資材の取り扱い ・計測、計量 ・管理、保管 安全・衛生 ・安全や衛生の用語・表示への興味、理解 ・危険、不衛生の理解、報告 ・作業場を離れるときの報告 ・身だしなみ、清潔 ・安全、衛生、健康	道具・機械の名称・操作 ・道具・機械の名称、安全な扱い方 ・道具、機械などの後片付け 製品や資材の取り扱い ・製品や資材の取り扱い ・製品や資材の整理と保管 ・製品、資材の運搬、移動 安全・衛生 ・作業種に合った身だしなみ ・作業前後の衛生管理
			健康管理・余暇 *職業科、産業現場等における実習、作業学習
			健康管理 ・翌日の体調を考慮した睡眠時間 ・食事の内容、取り方 ・病気予防 余暇 ・休日の計画的な過ごし方 ・職業生活を送る上での余暇の意味 ・卒業後の学校との連携や同窓会への参加の大切さ

表 2-3-3 家庭生活 指導内容表

生活科	生活科	職業・家庭科	家庭科
基本的生活習慣 *日常生活の指導・生活単元学習	遊び *日常生活の指導・生活単元学習	家庭に関する基礎的な事項 *日常生活の指導、生活単元学習、職業・家庭科、作業学習(縫製班)	家庭生活に関する事項
食事 ・食前の手洗い ・食前食後の挨拶 ・食事の準備や後片付け ・食事内容 用便 ・トイレの使い方 ・衣服の始末 ・排泄後の手洗い 清潔 ・歯磨き ・ハンカチやティッシュの使い方	いろいろな遊び ・簡単なごっこ遊び ・テレビや絵本への関心 ・簡単なルールのある遊び ・簡単な遊具遊び ・遊具などの譲り合い	衣服とその着方 ・清潔な衣服、身だしなみ ・季節や場所に応じた身なり ・日常着の手入れ ・洗濯 ・縫い物	被服 ・清潔な衣服を着る。 ・季節、温度、場所に応じた服装をする。 ・身だしなみを整える。 ・自分の持ち物の整理整とん。 ・衣類の洗濯。(手洗い、洗濯機洗い) ・洗濯物を干す。 ・アイロンを掛ける。 ・ミシンで簡単な小物や袋物を作る。 ・ボタン付け。
手伝い・仕事 *日常生活の指導・生活単元学習	金銭 *日常生活の指導・生活単元学習・国語・算数	食事や調理 ・食品や料理の名前 ・栄養、主食、主菜、副菜 ・食品、食器などの衛生、衛生的な保存 ・簡単な調理(食品の洗い方、切り方、調味料の使用等) ・食事の準備、盛り付け、配ぜん、後片付け ・調理場所の整理・整とん ・食事の注文 ・マナーを守り、楽しい食事	食物 ・栄養素やその働きを知る。 ・食品製造年月日、消費期限、賞味期間などを見て新鮮なものを選ぶ。 ・冷蔵庫、冷凍庫の適切な利用。 ・洗剤、消毒剤などの適切な利用。 ・簡単な献立を立て、調理計画を立てる。 ・献立に合わせた必要な材料の買い物。 ・食品の洗い方、切り方、加熱の仕方、味のつけ方を知り、調理する。 ・献立に使う調味料の種類や使い方。 ・彩りや量を考えて料理を盛りつける。 ・手順を考えて食事の準備や片付けをする。 ・食事、レストランでの食事のマナー ・メニューを見て食事を注文する。
手伝い ・配布物の配布や教材の運搬などの手伝い ・道具や器具の扱い方 ・草花の世話をする。 整理整とん ・学習用具の後片付け ・机やロッカーなどの整とん ・履物の整とん 掃除・後片付け ・掃除の仕方 ・道具の後片付け	買い物 品物の扱い方 ・お店の人とお金と品物のやりとりの仕方 ・買い物に必要な言葉遣い 自動販売機等の利用 ・自動販売機の利用の仕方	住まいや暮らし方 ・持ち物の整理整とん ・住まいの簡単な手入れ、室内の飾りつけの手伝い ・部屋の換気、採光、照明の仕方の理解、調節 ・清掃や整備、ゴミの分別 ・戸締り、防火 ・事故の場合、人に知らせる ・地震、台風、洪水のときは指示に従う	住居 ・自分の持ち物の整理・整とん ・住まいの簡単な手入れ ・環境整備、室内の掃除 ・ゴミの分別と適切な処理
交際 *日常生活の指導・生活単元学習		家庭の役割 *生活単元学習、職業・家庭科	家庭の役割
自分自身と家族 ・呼名への応答の仕方 ・自分や家族の名前 ・簡単な自己紹介		・家族の立場・役割の理解 ・仕事の種類や分担 ・手伝い ・身の回りのことを自分で行う ・互いが支え合っていること ・自分が認められていること ・家族の団らんへの参加 ・乳幼児や高齢者への優しい接し方	・家庭内における自分の立場や家族の役割の理解。 ・家庭内における仕事の種類の理解。 ・家庭の仕事を分担し、家族の一員としての自覚。 ・家庭のだんらん。
社会の仕組み *生活単元学習		道具の取り扱いや安全・衛生 *日常生活の指導、生活単元学習、職業・家庭科	道具・機械の取り扱いや安全・衛生
家族・親戚・近所の人 ・家族が役割をもっていること ・自分の家族や近所の人に関心をもつこと		衣服とその着方 ・洗濯の方法、洗剤の使用法 ・簡単なアイロン掛け ・布、針、糸を使った基礎縫い ・ミシンの直線縫い ・簡単なししゅう、染色 食事や調理 ・調理用具の安全な取り扱い 住まいや暮らし方 ・清掃用具、掃除機などの使い方 ・洗剤の安全な取り扱い ・住居の清潔	被服 ・ミシンやアイロンなどの取り扱い ・洗濯機の扱い方 食物 ・調理用具の名称、種類、用途、適切な取り扱い。 ・電気器具、ガス器具などの適切な取り扱い。 ・冷蔵庫、冷凍庫の扱い方 住居 ・掃除用の洗剤の使用法、適切な取り扱い。 ・掃除用具の名称、種類、用途、適切な取り扱い。
健康管理 ・けがや不調の伝え方 ・保健室の使い方 危険防止 ・手洗い・うがい ・安全な遊び方 ・保健室の使い方		余暇 *日常生活の指導、生活単元学習、総合的な学習の時間	保育・看護
		・テレビ、音楽、ゲームなどを、家族や友達と一緒に楽しむ。 ・余暇や休日を楽しく過ごす。	保育 ・乳幼児と触れ合う ・乳幼児の生活や発達などへの興味・関心 ・結婚について ・妊娠、出産についての理解 看護 ・病気療養中の家族や介護の必要な高齢者への配慮と対応の仕方 ・簡単な家庭常備薬と家庭看護用品の種類や扱い方
			消費・余暇
			消費 ・スポーツ、音楽、など個人の興味・関心に合った趣味を持ち、生活を楽しむこと ・予算を立てた計画的な買い物 余暇 ・部屋の換気、採光、照明の仕方を知り、健康な住み方 ・時間の有効な使い方を工夫

(5) 「指導内容チェック表」及び「指導内容系統表」、「指導内容表」の使用及び作成 に対する教員の意識調査

①目的

平成 24 年度より実施した「指導内容チェック表」を用いた指導内容の確認作業と「指導内容系統表」「指導内容表」の必要性に対する教員の意識を把握することを目的とした。

②方法

a.対象

校内全体研修会に参加した小学部、中学部、高等部教員 92 名

b.手続き

校内全体研修会の開始前にアンケート用紙を参加者に配布し、1 学期間の指導内容の集計結果の報告を行った後、アンケートに記入してもらい、その場で回収した。

c.調査内容

「指導内容チェック表」を用いた指導内容の確認作業、「指導内容系統表」、「指導内容表」の作成に対する意見や感想を自由記述で回答してもらった。

d.調査実施期間

平成 25 年 8 月 30 日

e.分析方法

各部担当者と筆者が、各部ごとに意見や感想をそれぞれの回答をカテゴリーに分類し、集計した。

③結果

「指導内容チェック表」に基づき、授業担当者が指導内容を確認することについて「役に立った」と回答したのは、92 人中 17 人 (18.4%) であった。

「指導内容チェック表」を用いたことで役に立ったこととして挙げられた意見・感想としては、「担当した授業の指導内容の不足を実感した」、「(指導内容の確認の集計) 結果がグラフになっていることで、自分の学年が取り組んできたことが目に見えて分かった」、「他の部の指導内容を知ることができてよかった」、「指導内容の偏りに対応していきたい」等であった。

「指導内容チェック表」への意見は 92 人中 28 人 (30.4%) が挙げていた。活用に関する肯定的な意見としては、28 人中 10 人 (35.7%) が「指導内容チェック表を計画立案の際にも積極的に活用したい」と回答し、「指導内容チェック表」の活用の大切さを理解した (28 人中 7 人 : 25%) という回答も示された。「指導内容チェック表」の使用の改善に関わる意見としては、「指導内容チェック表」の集計、分析結果の示し方の工夫 (具体的には、グラフではなく割合で出してほしい。グラフの読み取りが難しい等) (28 人中 6 人 : 21.4%)、「指導内容チェック表」を単元前に使用することの必要性 (単元終了後だけでなく、単元前の使用が必要) (28 人中 4 人 : 14.2%)、「指導内容チェック表」の様式の見直しの必要性 (具体的には、指導内容の項目が分かりにくい、どの項目にチェックをしていいか分からない等) (28 人中 1 人 : 3.5%) 等が挙げられた。その他、「指導内

容チェック表」の使用を通して、92人中6人(6.5%)が「小学部、中学部、高等部の連携の重要性」を、92人中4人(4.3%)が「学習指導要領の指導内容を意識した授業の大切さ」を述べていた。

他方、「指導内容系統表」と「指導内容表」の作成については、92人中14人(15.2%)が「必要である」と回答していた。一方、「指導内容系統表」や「指導内容表」を作成することについて「全く必要性を感じない」と回答したのは、92人中2人(2.1%)であった。

④考察

「指導内容チェック表」への意見が、全体の約30%を占めていた。そのうち、約36%の職員が「指導内容チェック表」の積極的な活用をしたいと回答しており、25%の職員が「指導内容チェック表」の活用の大切さを理解していた。また、18%の職員が、授業担当者が指導内容を確認することについて「役に立った」と回答しており、「指導内容チェック表」を用いて、指導内容の不足や偏りを認識したことで、指導内容の見直しになったと考えられる。「指導内容チェック表」活用への理解が少しずつ進んでいると考える。一方で、今後校内で「指導内容チェック表」の活用を浸透させていくためにも、「指導内容チェック表」の様式の検討、集計や分析結果の示し方を工夫していきたい。

他方、15%の職員が「指導内容系統表」と「指導内容表」の作成については、「必要である」と回答しており、「全く必要性を感じない」と回答したのは、2.1%であった。「指導内容系統表」や「指導内容表」の必要性や意義については、「指導内容チェック表」の使用を通して校内研修会の中で伝えてきた。しかし、「指導内容系統表」、「指導内容表」の試案段階であったため、教員がそれらに対して具体的なイメージが捉えられていなかったことが一因であると考えられる。今後は、「指導内容系統表」、「指導内容表」の使用の目的や意義を校内であたらためて共通理解し、それらの実用化につなげていくことが課題である。

第4節 まとめと今後の課題

本研究では、「指導内容チェック表」を用いて、本校小学部「生活単元学習」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」で取り上げている指導内容の確認を行い、その系統性と発展性を整理した上で「指導内容系統表」と「指導内容表」を作成することを目的とした。

まず、平成24年度の実践では、各部各学年で取り上げている指導内容の系統性、発展性と学部間での系統性、発展性について「指導内容チェック表」を用いて検討を行った。まず、各部の指導内容の系統性や発展性についてであるが、小学部の「生活科」の「遊び」、「きまり」、「役割」、「手伝い・仕事」の内容は、中学部や高等部で実施している「作業学習」への発展という点で見ると、「生活科」の指導内容の系統性や発展性が考慮されていた。ただし、中学部の「職業・家庭科」に発展する「社会の仕組み」については、その扱いが不十分であり意識的に取り組んでいく必要性が示された。一方、中学部の「役割」に関する指導は、高等部の「職業科」の「役割」に発展する内容であるが、本校ではそのつながりを意識し指導されていた。しかし、全体的に見ると、指導内容としては「職業に関する事項」の方が「家庭に関する事項」よりも重点的に取り上げられていることが明らかとなった。高等部の「家庭科」の指導内容への系統性、発展性を考えると、「家庭に関する事項」を扱っていく必要があり、そのためには、本校生徒の実態や進路先を踏まえて、どういった指導内容を取り上げていくことが必要であるのか検討することが求められる。一方、高等部「家

庭科」の「家庭の役割」の「自分の身の回りのことを行う」や「家族の一員として役割を果たす」、「家庭の生活に関する事項」の「被服」では洗濯、アイロン掛け、ミシン縫いを、「食物」では調理を、「住居」では清掃活動を中心とした活動が共通して行われており、指導内容の形骸化がうかがわれた。したがって、3年間を通して本校の生徒に必要な家庭科の指導内容を見直し、何を、いつ、どのように指導するのかを再検討する必要がある。また、高等部「職業科」の指導内容を見ると、学年ごとに重点的に扱う内容に偏りが見られ、そこには系統性や発展性が配慮されているとは言い難い状況が認められた。本校の生徒に必要な指導内容を精選し、何を、いつ、どのように指導するのか見直すことが望まれる。また、指導時数に関してであるが、「職業科」と「家庭科」は共に時数の扱いが各学年裁量になっているため、教育課程上の位置づけを明確にし、必要な時数を確保する必要があることが明らかとなった。

また、各部間の指導内容の系統性、発展性については、小学部の「生活単元学習」と中学部の「生活単元学習」及び「職業・家庭科」においては、「役割」という観点において系統的な指導がなされていることが明らかになった。また、中学部「職業・家庭科」と高等部「職業科」においては、「働く意義」という観点において系統的な指導がなされていることがわかった。一方、中学部「職業・家庭科」と「生活単元学習」、高等部「職業科」「家庭科」においては、「生活科」の「きまり」の指導内容を発展して取り入れていく必要性が示された。また、中学部「職業・家庭科」における「家庭の役割」に関する指導内容を取り入れていく必要性と、「職業・家庭科」の指導内容をどの時間で扱っていくのか明確化していくことの必要性が示された。以上のことから、小学部「生活単元学習」、中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」の授業で扱われている指導内容は、部分的に系統性や発展性が考慮されていたが、12年間を通しての系統性や発展性を考慮して指導内容が組織、配列されているまでには至っていないことが明らかとなった。この現状を受けて、平成25年度には、本校の児童生徒が学校卒業後の「職業生活」や「家庭生活」を送る上で必要となる指導項目の関連性をつかめるように可視化した「指導内容系統表」と「指導内容表」の作成に取り組んだ。今後は、「指導内容チェック表」とともに「指導内容系統表」及び「指導内容表」の活用を通して、各学年で行われている「生活単元学習」、「職業・家庭科」、「職業科」、「家庭科」の指導内容の精選や授業改善へとつなげていきたい。また、系統性という視点から、本校の教育課程全体の見直しにも反映させていきたい。

引用・参考文献

- 1) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所：障害のある子どもたちへの進路指導・職業教育の充実に関する研究アンケート調査報告書，2009.
- 2) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所：専門研究A特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・職業教育支援プログラム開発アンケート調査報告書（速報版），2011.
- 3) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所専門研究A：特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・職業教育支援プログラムの開発，2012.
- 4) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所：特別支援学校（知的障害）高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究、平成23年度研究成果報告会資料，2011.
- 5) 伊藤修毅・越野和之：高等部単置型知的障害特別支援学校の現状と意義、奈良教育大学紀要58、79-97，2009.
- 6) 厚生労働省：平成22年度社会福祉施設等調査結果の概況，2010.
- 7) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課：特別支援教育資料，2004～2013.
- 8) 文部科学省：平成25年度特別支援教育教育課程等研究協議会実施要項・関係資料，2013
- 9) 文部科学省：特別支援学校学習指導要領解説総則等編幼稚園部・小学部・中学部、海文堂出版、196-197、2009.
- 10) 文部科学省：特別支援学校学習指導要領解説総則等編幼稚園部・小学部・中学部、海文堂出版、252-278、354-362，2009.
- 11) 文部科学省：特別支援学校学習指導要領解説総則等編高等部、海文堂出版、11，2009.
- 12) 文部科学省：特別支援学校学習指導要領解説総則等編高等部、海文堂出版、125，2009
- 13) 文部科学省：特別支援学校学習指導要領解説総則等編高等部、海文堂出版、460，2009
- 14) 文部科学省：特別支援学校学習指導要領解説総則等編高等部、海文堂出版、460-476，2009.
- 15) 中央教育審議会：今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申），2011.
- 16) 岡部公子：知的障害のある生徒の職業生活及び家庭生活の充実に向けた家庭科指導の在り方、平成23年度独立行政法人国立特別支援教育総合研究所教育研究研修員成果報告書，2011.
- 17) 静岡県立特別支援学校：学校経営書，2012、2013.
- 18) 静岡県立特別支援学校：小学部生活単元学習指導カード、中学部職業・家庭科指導カード、高等部職業科指導カード、高等部家庭科指導カード，2012年4月～2013年2月.
- 19) 静岡県立浜松特別支援学校：小学部生活科指導内容チェック表、中学部職業・家庭科指導内容チェック表、高等部職業科指導内容チェック表、高等部家庭科指導内容チェック表，2012年4月～2013年2月.
- 20) 静岡県立浜松特別支援学校：「指導内容チェック表」及び「指導内容系統表」、「指導内容表」の指導及び作成に対する教員の意識調査，2013
- 21) 静岡県立特別支援学校：産業現場等における実習評価表，2011、2012.
- 22) 吉田昌義・藤田誠・関口トシ子：進路指導21研究会、進路指導・支援、ジアース教育新社、132-135，2005.

(資料1) 平成24年度版 指導内容チェック表

小学部「生活科」		単元名
生活単元学習		単元名
生活科の項目		単元名
1 「基本的生活習慣」		
	食事	
	用便	
	寝起き	
	清潔	
	身の回りの整理	
	身なり	
2 「健康・安全」		
	健康管理	
	危険防止	
	交通安全	
	避難訓練	
3 「遊び」		
	いろいろな遊び	
	遊具の後片付け	
4 「交際」		
	自分自身と家族	
	身近な人との交際	
	電話や来客の取り次ぎ	
	気持ちを伝える応対	
5 「役割」		
	集団の参加や集団内での役割	
	地域行事への参加	
	共同の作業と役割分担	
6 「手伝い・仕事」		
	手伝い	
	整理整頓	

中学部「職業・家庭科」		単元名
職業・家庭科の項目		単元名
働くことの意義		
	一連の活動（作業の準備、作業活動、作業の片付け）に取り組む	
	それぞれの活動（作業の準備、作業活動、作業の片付け）を確実にやり達成感や成就感を持つ	
	製品などへの感想を受けて満足感を味わう	
職業に関する基礎的な知識		
	物を作るために多くの人が仕事を分担、協力して仕事をしたりしていることを知る	
	身近な品物がどのようにして作られているかを知る（職場見学）	
	職業の名称	
	仕事内容	
	生産品や製品、商品の名称が分かる	
	会社や商店などの役割が分かる	
	職業に就くためには仕事をするための技術や態度を身に付けることが分かる	
	職場には多様な仕事があり、就労するためには仕事に必要な技能を身に付けることが分かる	
	仕事の好き嫌いをしないで、最後まで成し遂げること	
	時間帯、場所などに応じた適切な服装、動作、言葉遣いが大切であることが分かる	
	資格取得や技能検定に関心を持つ	
	体験的な学習を通してお手伝いとは異なる働く活動の大切さが分かること	
道具・機械等の取り扱いや安全・衛生		
	作業に必要な工具類や農具、工作機械の名称や簡単な操作の仕方、材料の扱い方を理解すること	
	道具や機械の手入れ	
	道具や機械の後片付けや整理整頓	
	道具や機械の主要な部分や材料の名称が分かる	
	道具や機械を使って、原材料を無駄なく使うこと	
	道具や機械を使って、製品の長さや重さなどを測ること	
	材料等を数えたり、運搬したりすること	

高等部「職業科」		単元名
職業科の項目		単元名
働くことの意義		
	周囲の人々が社会の中で働きながら生活していること	
	働くことを誇りとしていること	
	働くことを通して充実感や生きがいをもてるようになること	
	働くことを人々が尊重していること	
	進んで働くことを通して働くことの意味が分かる	
	作業や実習を通して物を作ったり、作物を育てたりすることが社会の役に立つ	
	やりがいや仕事の喜び	
	役割分担によって自分の仕事の意味を理解して仕事に取り組む	
	作業の準備（手洗いや身支度、作業手順や工程の確認、材料や道具の用意、作業目標の確認）	
	作業活動（作る、育てる、運ぶ、計数量、伝票の処理、清掃や販売活動など）	
	作業の片付け（半完成品の整理、完成品の計数や整理、材料や道具の片付け、諸点検、作業の評価、売り上げの確認や報告）	
	安全や衛生に気を付ける	
	仕事を正確に遂行する	
	目標達成を目指して主体的に取り組む	
	作業の要領や注意を集中するポイントが分かる	

高等部「家庭科」		単元名
I 「家庭の役割」		単元名
	親、兄弟姉妹、祖父母が家庭生活の中でそれぞれに応じた仕事を分担していること	
	分担した仕事をやり遂げることで互いに支えあっていることが分かる	
	家庭生活の中で家族が団らんし、互いに認め合う	
	家庭生活の中で自分の身の回りのことを自分で処理する	
	家族の一員として分担された仕事をやり遂げる	
	家族の団楽に加わり、家族の心情を受け止める	
	家庭生活には家族一人ひとりの生活があるとともに、互いに支え合って家庭生活を成り立たせていることが分かる	
	自分の身の回りのことを進んで行う	
	家庭生活の中の仕事を分担し家族の一員として役割を果たす	
	家族の団楽に参加し、家族を思いやる気持ちを持つ	

(資料2) 平成25年度版 指導内容チェック表 (1部抜粋 ※「生活科」の指導内容チェック表は平成24年度と同様)

高等部「家庭科」指導内容チェック表

単元名・担当	
I 「家庭の役割」	
親、兄弟姉妹、祖父母が家庭生活の中でそれぞれに応じた仕事を分担している	
分担した仕事をやり遂げることで互いに支えあっている	
家族を思いやる気持ち	
家族の団らん	
自分の身の回りのことを自分で処理する	
家族の一員として分担された仕事をやり遂げる	
家庭生活の中の仕事を分担し家族の一員として役割を果たす	
親としての役割	
来客時の対応の仕方	
II 「消費と余暇」	
自分の持っている現金の範囲内で買う	
プリペイドカードやキャッシュカードの使い方	
金銭を必要に応じて利用する	
レシート、領収書などの内容の読み取り	
家計簿に記録すること	
家庭等においてスポーツや音楽鑑賞、ペットの飼育、植物の栽培などを行って生活を楽しむ	
親戚や友達の家を訪問したり、来客の対応をして過ごす	
計画的に預貯金をする	
自分が使える金額の範囲で衣食住だけでなく、趣味において必要なものを、必要性の程度を踏まえて順番に購入する	
家庭生活の中で個人が自由に使える時間や休日を自分の趣味に有効に活用する	
家族やヘルパーなどと有意義に余暇を過ごす	
III 「道具・器具の取り扱いや安全・衛生」	
衣食住で使う電気器具、石油・ガス器具、裁縫道具、調理用具等	
被服	洗濯機
	アイロン
	ミシン
	はさみ
	針
食物	電子レンジ
	冷蔵庫など
	ガス器具
	包丁や皮むき器など調理器具
住居	茶碗やコップ皿などの食器
	洗剤
	掃除機や蛍光灯などの電気器具
	蛍光灯 エアコンや暖房器具

高等部「職業科」指導内容チェック表

単元名・担当		
I 「働くことの意義」 (実習や作業において働く喜びを味わうことを通して指導することが大切)		
	人々が社会で働いて生活している	
	働くことの誇り、充実感、生きがい	
	働くことを通しての充実感や生きがい	
	働くことの意味	
	作業の確実性、持続性、巧緻性	
	安全・衛生に気をつける態度	
	目標の達成を目指して取り組む	
	職場に求められている作業態度	
	正確な作業	
	II 「道具・機械等の取り扱いや安全・衛生」	
道具や機械の操作	品物の運搬	
	品物の梱包	
	材料の長さ、重さを測る	
	作業日誌を正しく記入する	
	作業内容と使用する道具・機械の仕組みの関係	
	正確で安全、衛生な道具・機械の扱い方	
	品物を正確に数える、並べる、たばねるなど製品の整理、保管	
	道具・機械の点検、手入れ、修理など	
	安全・衛生	用語や表示の意味
		自分や他人の安全や衛生
手引書の理解		
機械の故障や危険な状況への対応		
材料や製品の扱い方	製品に必要な材料の名称	
	原材料や収穫物などの特徴の理解	
	材料や製品の適正な保管	
	作業指示表が読み取れる	
III 「役割」		
仕事の分担	自分の仕事を確実に成し遂げる	
	作業終了時の報告	
	分からないとき、困ったときの対応	
	不良品を見分ける	
	作業の全工程の理解	
協力	自分の分担している役割の理解	
	協調して仕事をする	
	他の者の動きに協調する	
	他者の間違いに気付き、教える	

中学部「職業・家庭科」指導内容チェック表

チェック・担当者	
働くことの意義	
一連の活動 (作業の準備、作業活動、作業の片付け)	
達成感や成就感	
満足感	
職業に関する基礎的な知識	
仕事の分担と協力	
職場見学	
職業の名称	
仕事内容	
生産品や製品、商品の名称	
会社や商店などの役割	
技術や態度	
仕事の好き嫌いをしない 最後まで成し遂げる	
適切な服装、動作、言葉遣い	
資格取得や技能検定 (体験的な学習を通して) 働く活動の大切さ	
道具・機械等の取り扱いや安全・衛生道具	
名称や簡単な操作の仕方、材料の扱い方	
手入れ	
後片付けや整理整頓	
主要な部分や材料の名称	
原材料を無駄なく使う	
製品の長さや重さなどを測る	
材料等を数えたり、運搬したりする	
材料の管理・保管	
簡単な伝票の記入	
安全や衛生に関する用語や表示に興味をもつ	
危険な場所や物に注意を払う	
作業前後のうがい・手洗い	
作業帽やマスクの着用	
安全や衛生、健康	
役割	
仕事内容や手順	
分からないときは人に聞く	
協調して仕事をする	
自分の分担の仕事をする	

謝 辞

この度、このような研究の機会を与えていただきました公益財団法人みずほ教育福祉財団に深く感謝申し上げます。

本研究を通して、あらためて自校の小学部「生活単元学習」や中学部「職業・家庭科」、高等部「職業科」「家庭科」の指導上の課題が明らかとなりました。本研究で作成した「指導内容系統表」や「指導内容表」が、各部間の系統的、発展的な指導内容を考え、授業を展開する上での重要な指標として活用されることが期待されます。また、これらの活用を通して日々の授業を振り返り、本校児童生徒の卒業後の自立や社会参加に必要な力とは何かを考え、その力の育成に向けて今後も実践に励んでいきたいと思えます。

最後に、多忙の中、本研究に協力いただいた同僚、そして、本研究を進めるにあたりご指導、ご支援をいただきました独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の原田公人先生、柳澤亜希子先生に心からお礼申し上げます。